

令和2年度

# 若狭の健康福祉

福井県嶺南振興局

若狭健康福祉センター



## 目次

第1編 福井県嶺南振興局若狭健康福祉センターの概要	- 1 -
1 管内の概況	- 1 -
2 組織機構	- 1 -
3 沿革	- 2 -
4 定例業務	- 3 -
5 運営協議会	- 3 -
第2編 主要指標	- 4 -
第1章 人口静態	- 4 -
1 管内人口の動向	- 4 -
(1) 管内総人口	- 4 -
(2) 管内年齢別人口	- 5 -
(3) 管内・市町別年齢3区分別人口	- 5 -
第2章 人口動態	- 7 -
1 人口動態総覧	- 7 -
2 出生	- 9 -
3 死亡	- 10 -
第3編 福祉	- 12 -
第1章 生活保護	- 12 -
1 生活保護の現状	- 12 -
第2章 生活困窮者自立支援	- 14 -
第3章 児童福祉	- 15 -
1 児童福祉施策の状況	- 15 -
(1) 保育対策等	- 15 -
(2) 子育てマイスター	- 16 -
2 家庭相談の状況	- 17 -
3 児童虐待防止研修	- 17 -
第4章 障害者福祉	- 18 -
1 身体障がい者の状況	- 18 -
2 特別障害者手当等の支給	- 19 -
3 福祉のまちづくり	- 19 -
(1) 福祉のまちづくり条例	- 19 -
(2) ハートフル専用パーキング利用証制度	- 20 -
(3) バリアフリー表示証制度	- 20 -
第5章 母子・父子・寡婦福祉	- 20 -
第6章 女性福祉	- 21 -
第4編 保健	- 23 -
第1章 感染症	- 23 -
1 感染症法の現状	- 23 -
2 感染症対策	- 23 -

(1) 感染症発生動向調査（感染症サーベイランス事業）の実施	- 23 -
(2) 感染症発生届出・集団発生報告状況	- 24 -
(3) エイズ・肝炎対策	- 25 -
(4) 福井県肝炎治療特別促進事業	- 25 -
(5) 情報発信	- 26 -
(6) 感染症普及啓発事業（ライフステージ別感染症教室）	- 26 -
(7) 感染症に関する連携会議	- 27 -
(8) 新型インフルエンザ対策	- 27 -
(9) 新型コロナウイルス感染症対策	- 28 -
<b>第2章 結核</b>	- 29 -
1 結核対策の現状	- 29 -
2 結核対策事業	- 30 -
(1) 結核健康診断	- 30 -
(2) 新登録結核患者発見方法	- 31 -
(3) 結核患者訪問指導	- 32 -
(4) 結核患者地域DOTS事業の状況	- 32 -
<b>第3章 難病</b>	- 33 -
1 難病対策の実施状況	- 33 -
(1) 特定医療費（指定難病）支給認定制度（旧：特定疾患治療研究事業）	- 33 -
(2) 在宅難病患者家庭訪問指導事業	- 33 -
(3) 在宅難病患者訪問指導（診療）事業	- 34 -
(4) 特定疾患患者相談事業	- 34 -
(5) 難病対策地域協議会（地域ケアシステム検討会議）	- 34 -
(6) 重症難病患者在宅療養支援事業	- 35 -
(7) 人工呼吸器装着等難病患者の災害時支援	- 35 -
<b>第4章 精神保健</b>	- 36 -
1 精神保健福祉の動向	- 36 -
2 精神保健福祉相談	- 37 -
3 ひきこもり対策	- 38 -
4 ネットワーク体制の整備	- 38 -
5 自殺対策	- 38 -
(1) 管内の状況	- 38 -
(2) 若狭地域自殺対策連絡協議会	- 39 -
<b>第5章 母子保健</b>	- 42 -
1 医療給付	- 42 -
(1) 小児慢性特定疾患治療研究事業	- 42 -
(2) 特定不妊治療費助成事業	- 42 -
2 人工妊娠中絶	- 43 -
3 母子保健相談実施状況	- 43 -
4 先天性代謝異常等検査事業	- 44 -

5	育児不安解消サポート事業（“かるがも”のお部屋）	- 44 -
6	市町における母子保健事業	- 45 -
	（1）1歳6ヵ月児健康診査	- 46 -
	（2）3歳児健康診査	- 46 -
<b>第6章</b>	<b>健康増進</b>	- 47 -
1	健康づくりの推進	- 47 -
	（1）食環境の整備	- 47 -
	（2）運動習慣の推進	- 47 -
	（3）食生活改善推進員の活動	- 48 -
2	がん対策	- 48 -
	（1）がん検診受診率	- 48 -
	（2）がん検診推進医活動	- 49 -
	（3）がん検診受診促進キャンペーン	- 49 -
	（4）がん患者アピアランス事業	- 50 -
3	喫煙防止対策	- 50 -
4	若狭地域・職域連携推進協議会	- 50 -
5	給食施設指導	- 50 -
	（1）給食施設指導	- 50 -
	（2）「食形態共有一覧表」による栄養管理情報共有の推進	- 52 -
<b>第7章</b>	<b>歯科保健</b>	- 53 -
1	歯科保健対策の現状	- 53 -
	（1）子どもの歯の健康プロジェクト	- 53 -
	（2）「8020運動」推進事業	- 53 -
2	市町における歯科保健事業	- 53 -
<b>第5編</b>	<b>医療</b>	- 54 -
<b>第1章</b>	<b>医療対策</b>	- 54 -
1	医務関係業務	- 54 -
	（1）地域医療の推進	- 54 -
	（2）嶺南地域医療構想調整会議・若狭地域医療連携体制協議会	- 54 -
<b>第2章</b>	<b>薬事</b>	- 56 -
1	薬事関係業務	- 56 -
	（1）医薬品および毒物劇物対策	- 56 -
	（2）献血状況	- 56 -
	（3）薬物乱用防止対策	- 57 -
<b>第6編</b>	<b>環境衛生</b>	- 58 -
<b>第1章</b>	<b>食品衛生</b>	- 58 -
1	食品衛生法に基づく施設数	- 58 -
	（1）営業許可を要する施設	- 58 -
	（2）許可を要しない食品関係施設	- 59 -
	（3）福井県食品衛生条例に基づく許可および登録営業施設数	- 59 -

2	食中毒発生状況	- 59 -
3	衛生教育実施状況	- 59 -
4	ふぐ処理施設届出数およびふぐ処理登録者数	- 59 -
5	調理師・製菓衛生師試験および免許取得状況	- 60 -
6	食品等の収去検査状況	- 61 -
第2章	動物愛護・狂犬病予防	- 61 -
1	動物愛護関係業務	- 61 -
2	狂犬病予防関係業務	- 62 -
第3章	環境衛生	- 62 -
1	生活衛生営業施設	- 62 -
2	廃棄物	- 63 -
	(1) 産業廃棄物許可業者(収集運搬業・処分業)	- 63 -
	(2) 産業廃棄物処理施設	- 63 -
	(3) 廃棄物の不適正処理防止	- 64 -
3	自動車リサイクル法	- 64 -
4	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理	- 64 -
5	浄化槽	- 65 -
6	飲料水	- 65 -
7	その他(特定建築物、墓地等、温泉)	- 65 -
第4章	環境保全	- 66 -
1	環境保全関係届出施設(ばい煙発生施設等)届出状況	- 66 -
2	地下水等の環境基準達成状況	- 67 -
3	公害苦情	- 67 -
第7編	地域活動の支援	- 68 -
第1章	研修	- 68 -
1	地域保健福祉環境関係職員研修事業	- 68 -
2	若狭地域保健研究会	- 70 -
第2章	介護保険	- 72 -
1	介護保険制度の現状	- 72 -
2	地域包括支援センター連絡会	- 72 -
3	介護保険制度および在宅医療の推進に向けた支援	- 73 -
第3章	臨床医師研修	- 74 -
第4章	看護師学校養成所の在宅看護論等実習	- 74 -
第8編	健康危機管理	- 75 -
第1章	健康危機管理対策	- 75 -
1	健康危機管理対策の現状	- 75 -
2	令和元年度所内研修および訓練等実施状況	- 75 -
参 考 資 料		- 76 -

※全ての表、図は、管内、若狭町について、特に表記がない限り以下に示すとおりとする。  
・管内：小浜市、高浜町、おおい町、若狭町のうち旧上中町の区域のみ。  
・若狭町：旧上中町の区域のみ。

# 第1編 福井県嶺南振興局若狭健康福祉センターの概要

## 1 管内の概況

嶺南振興局若狭健康福祉センター（以下、「当センター」という。）は、福井県南西部の小浜市、高浜町、おおい町および若狭町（旧上中町の地域）の1市3町を所管区域としている。

当地域は、南東に滋賀県、南西は京都府と接し、北は日本海若狭湾に面した東西に長い地形で、リアス式の美しい海岸線を有し、古代より大陸から京都・奈良への玄関口として栄え、貴重な社寺仏閣が各地に点在する。

管内面積は県全体の14.3%にあたる599.78k㎡、管内人口は54,041人（旧三方町を含めると61,098人）で県全体の7.0%（令和元年10月1日）である。総面積のうち山林が約80%を占め、平野部は少なく耕地は約7%である。

平成26年7月に舞鶴若狭自動車道（若狭さとうみハイウェイ）が全線開通し、嶺北地域へのアクセスが格段に向上したことにより、長年の課題であった嶺南と嶺北の一体化が大きく進展した。さらに、従来からつながりの深かった中京地域との時間距離が短縮することにより、一層の交流拡大が期待される。

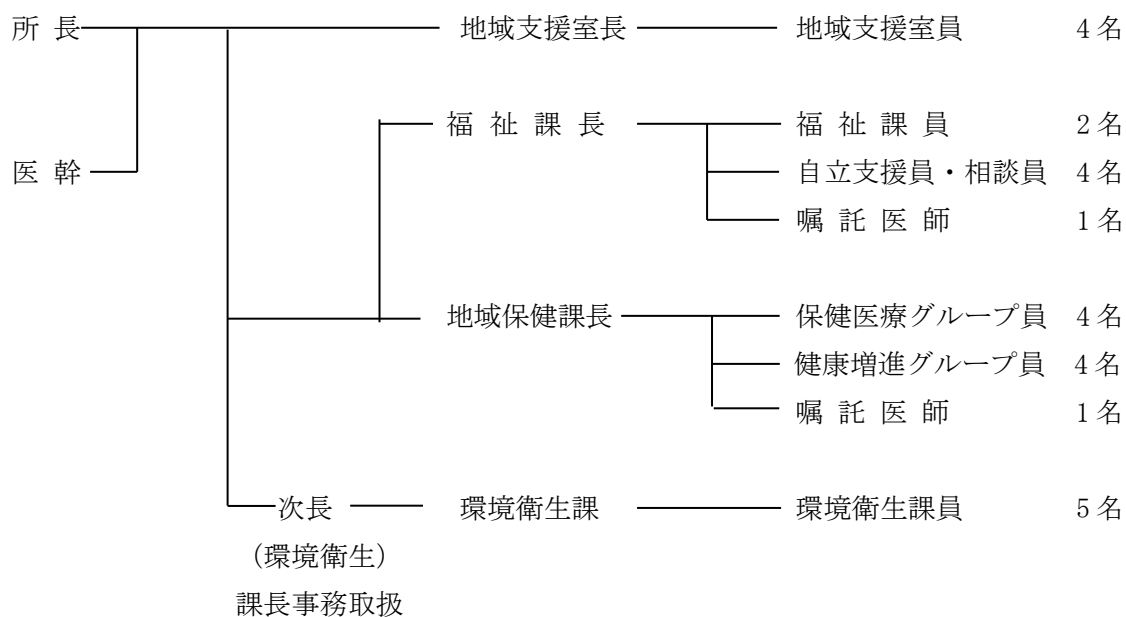
主な産業は、農林水産業などの第一次産業と観光、原子力発電関連産業である。

また、伝統産業には、若狭塗や若狭めのう細工などがある。

この地域を含む嶺南地域には、原子力発電所が合わせて15基立地しており、京阪神方面への電力供給基地となっていたが、うち7基は廃止措置中であり、現在の運転中（定期検査中を含む）は8基となっている（令和2年7月10日現在）。

## 2 組織機構

(R2.7.10現在)



職 種 別 職 員 配 置 表 (R2.7.10)

課室別 \ 職種別	事務 吏員	医 師	薬 劑 師		獣 医 師	化 学	管 理 栄 養 士	診 療 放 射 線 技 師	保 健 師	福 祉 心 理	嘱 託 医 師	自 立 支 援 ・ 相 談 員	(兼) 動 物 管 理 員	合 計
所 長	1	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
医 幹	-	1	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
次 長	-	-	-		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
地域支援室	4	-	1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
福 祉 課	2	-	-		-	-	-	-	-	1	(1)	4	-	7(1)
地域保健課	-	-	-		-	-	1	(1)	7	-	(1)	-	-	8(2)
環境衛生課	-	-	3		-	2	-	-	-	-	-	-	-	5
合 計	7	1	4		1	2	1	(1)	7	1	(2)	4	-	28(3)

※ ( ) は非常勤嘱託、兼務職員で外数。

3 沿革

福 井 県 小 浜 保 健 所 沿 革		福 井 県 若 狭 福 祉 事 務 所 沿 革	
昭和 15 年 12 月	小浜町鹿島に敦賀・三方・遠敷・大飯の 4 郡を管轄区域として小浜保健相談所を開設。		
昭和 19 年 2 月 9 日	遠敷郡を管轄区域として小浜保健所を開設。		
昭和 20 年 3 月 31 日	旧高浜警察署旧庁舎跡に大飯郡を管轄区域として高浜保健所を開設。		
昭和 25 年 3 月 31 日	高浜保健所を吸収して小浜保健所とし、高浜支所を置き、小浜町・遠敷郡・大飯郡を管轄。	昭和 26 年 10 月 1 日	若狭地方事務所民生課として発足。
昭和 28 年 10 月 10 日	小浜保健所に総務・保健予防課の 2 課を設置。	昭和 31 年 2 月 1 日	若狭事務所福祉課に名称変更。
昭和 35 年 6 月 1 日	新たに衛生課を設置し 3 課制。	昭和 37 年 4 月 1 日	若狭福祉事務所として独立。民生・保護の 2 課制。
昭和 47 年 10 月 10 日	小浜保健所高浜支所を廃止。	昭和 48 年 4 月 1 日	若狭家庭児童相談室を併設。
昭和 50 年 7 月 7 日	小浜市四谷町に新築移転。(現在地)	昭和 49 年 4 月 1 日	総務課新設。3 課制。
平成 8 年 4 月 1 日	機構改革により嶺南振興局小浜保健所に名称変更。	昭和 57 年 4 月 1 日	総務課廃止。民生・保護の 2 課制。
平成 9 年 4 月 1 日	衛生課を生活衛生課、保健予防課を健康増進課に名称変更。	平成 8 年 4 月 1 日	機構改革により嶺南振興局若狭福祉事務所に名称変更。
平成 10 年 4 月 1 日	福祉保健推進室を設置(若狭福祉事務所職員 1 名が兼務。室長は総務課長が兼務。)	平成 9 年 4 月 1 日	民生課を地域福祉課に名称変更。
福 井 県 嶺 南 振 興 局 若 狭 健 康 福 祉 セ ン タ ー 沿 革			
平成 12 年 4 月 1 日	若狭福祉事務所と小浜保健所を組織統合し、嶺南振興局若狭健康福祉センターを設置。地域支援室、福祉課、健康増進課、環境衛生課の 1 室 3 課体制。		
平成 22 年 4 月 1 日	健康増進課を地域保健課に名称変更。(保健医療 G と健康増進 G の 2 グループ体制)		



#### 4 定例業務

(H31. 4. 1 現在)

内 容	日 程	時 間
育児不安解消相談 (かるがものお部屋)	毎月第4火曜日	13:30～15:30
精神保健相談(精神科医師)	毎月第1・3火曜日 (予約制)	9:30～11:30
エイズ・肝炎検査、相談	毎月第1・3月曜日	9:00～10:30
身体・知的障がい者(児)相談	月～金曜日	8:30～17:15
生活困窮者就労相談	火・金曜日	9:00～17:15
女 性 相 談	月・木・金曜日	9:00～17:15
家 庭 児 童 相 談	月・火・金曜日	9:00～17:15
母子(父子)・寡婦相談	月・火・木曜日	9:00～17:15
骨髄バンク登録受付	月～金曜日 (予約制)	8:30～17:15

#### 5 運営協議会

住民のニーズに応えるため福祉・保健・医療・環境等に関する総合的な施策の審議を行っている。

##### 運 営 協 議 会 委 員

(R2. 4. 1 現在)

区 分	役 職 名	氏 名
医療関係団体	小浜医師会長	一 瀬 亨
市 町	小浜市長	松 崎 晃 治
〃	高浜町長	野 瀬 豊
社会福祉団体	小浜市社会福祉協議会理事長	山 岸 博 之
学 校	小浜市養護教諭研究会代表	鳥左近 信 子
事 業 所	若狭食品衛生協会会長	清 水 正 信
住 民 代 表	J A若狭女性部上中地区長	深 水 都志美
〃	高浜町婦人福祉協議会会長	澤 山 たづ子
〃	若狭地区民生児童委員協議会 おおい町女性代表	西 北 達 子
関係行政機関	県嶺南振興局副局長	小 林 弥 生

## 第2編 主要指標

### 第1章 人口静態

#### ポイント

- ・令和元年10月1日の管内の総人口は53,808人で、平成2年以降は減少傾向が続いている。
- ・管内の人口ピラミッドは、男性は65～69歳、女性は70～74歳がピークとなった「ひょうたん型」を示している。

### 1 管内人口の動向

#### (1) 管内総人口

令和元年10月1日の管内の総人口は53,808人（男性26,935人、女性27,106人）で、平成2年以降は減少傾向が続いている。（表1、表2）

表1 市町別人口等の概況

(R元.10.1現在)

市町名	面積 (k㎡)	総世帯数	人口(人)			人口密度 (人/k㎡)	1世帯あたり人員
			総数	男	女		
小浜市	233.11	11,450	28,538	14,077	14,461	122.42	2.49
高浜町	72.40	4,328	10,282	5,272	5,010	142.02	2.38
おおい町	212.19	3,259	8,067	4,088	3,979	38.02	2.48
若狭町*	178.49	4,774	14,211	6,789	7,422	79.62	2.98
(旧上中町)	82.08	2,363	7,154	3,498	3,656	87.16	3.03
計*	696.19	23,811	61,098	30,226	30,872	87.76	2.57
管内	599.78	21,400	53,808	26,935	27,106	89.71	2.51
県内	4,190.51	288,356	767,742	373,136	394,606	183.21	2.66

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」  
人口・世帯：県統計情報課「福井県の推計人口」

注1 \*若狭町、計は旧三方町を含む。

表2 市町村別人口の推移

(各年10月1日現在)

年 市町村別	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年 ※
小浜市	33,774	33,496	33,295	32,182	31,340	29,670	28,538
高浜町	12,425	12,201	12,119	11,630	11,062	10,596	10,282
おおい町					8,580	8,325	8,067
大飯町	7,557	7,148	7,032	6,470	6,046	6,012	—
名田庄村	3,041	3,103	2,915	2,747	2,534	2,313	—
若狭町*				16,780	16,099	15,257	14,211
(旧上中町)	8,018	8,077	8,149	8,148	7,825	7,445	7,154
管内	64,815	64,025	63,546	69,809	67,081	56,036	53,808
県内	823,585	826,996	828,944	821,592	806,314	786,740	767,742

人口：国勢調査（※印は県統計情報課「福井県の推計人口」）

- 注1 平成17年に上中町と三方町が合併し若狭町となった。  
注2 \*印 若狭町は旧三方町を含む。  
注3 平成18年に名田庄村と大飯町が合併しおおい町となった。

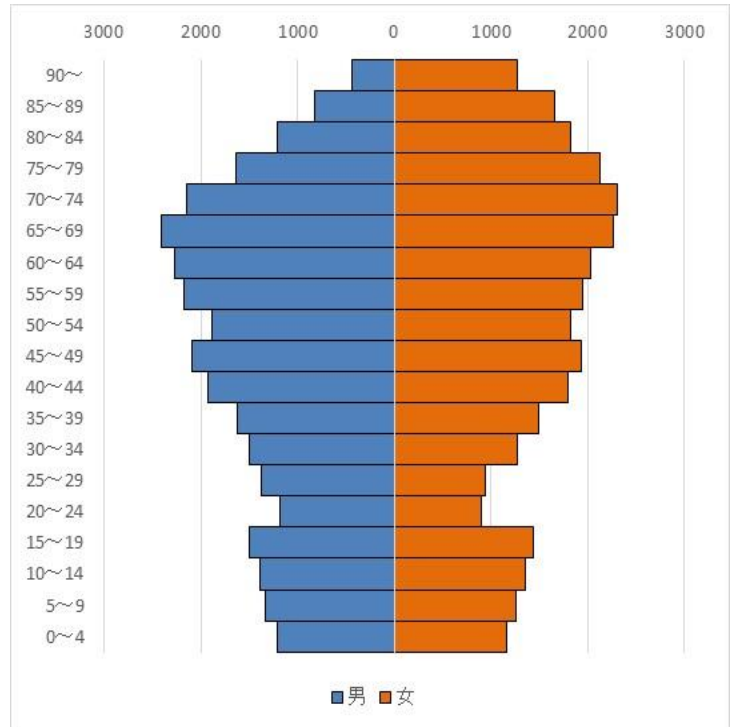
## (2) 管内年齢別人口

令和元年10月1日現在の管内の年齢別・男女別人口は、表3のとおりである。ただし、旧三方町を含む。また、人口ピラミッドで表すと図1のとおりであり、男性は65～69歳、女性は70～74歳が最も多くなっている。

表3 5歳階級別男女別人口(単位:人)

	総数	男	女
合計	61,098	30,226	30,872
90～	1,715	437	1,278
85～89	2,481	817	1,664
80～84	3,037	1,214	1,823
75～79	3,767	1,641	2,126
70～74	4,450	2,143	2,307
65～69	4,676	2,405	2,271
60～64	4,304	2,275	2,029
55～59	4,135	2,181	1,954
50～54	3,710	1,880	1,830
45～49	4,022	2,093	1,929
40～44	3,724	1,930	1,794
35～39	3,106	1,617	1,489
30～34	2,767	1,495	1,272
25～29	2,326	1,381	945
20～24	2,082	1,182	900
15～19	2,941	1,501	1,440
10～14	2,754	1,392	1,362
5～9	2,596	1,330	1,266
0～4	2,376	1,208	1,168

図1 5歳階級別男女別人口ピラミッド(単位:人)



人口：県統計情報課「福井県の推計人口」

注1 年齢不詳129人(男104人、女25人)を合計に含む。  
注2 旧三方町を含む。

## (3) 管内・市町別年齢3区分別人口

令和元年10月1日現在の総人口を年齢3区分別にみると、表4および図2のとおりである。年少人口の割合が減少し、老年人口の割合は増加している。

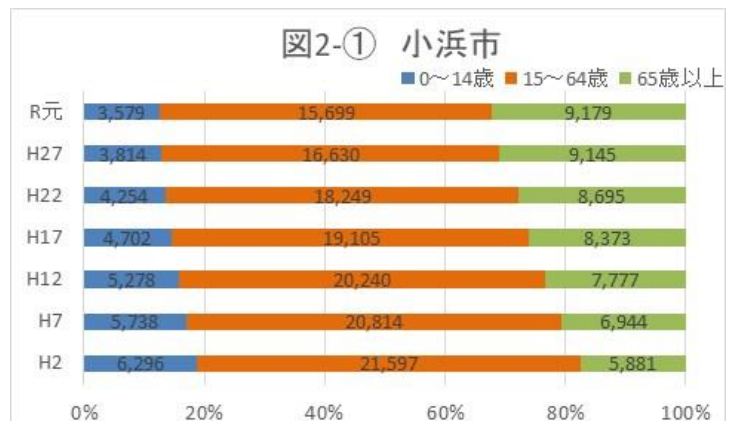
表4 市町別年齢3区分別人口の推移

人口：政府統計総合窓口「都道府県・市区町村別主要統計表」  
県統計情報課「福井県の推計人口」

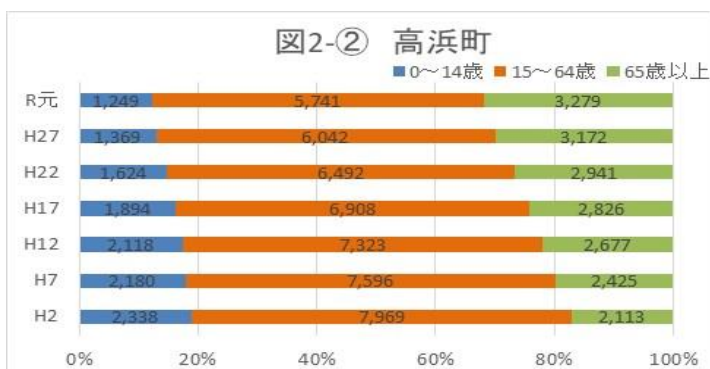
図2 市町別年齢3区分別構成割合の推移

注 「年齢不詳」を含まないため合計しても他の表の総数に一致しない。

小浜市	年齢3区分別人口(人)		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
年			
H2	6,296	21,597	5,881
H7	5,738	20,814	6,944
H12	5,278	20,240	7,777
H17	4,702	19,105	8,373
H22	4,254	18,249	8,695
H27	3,814	16,630	9,145
R元	3,579	15,699	9,179

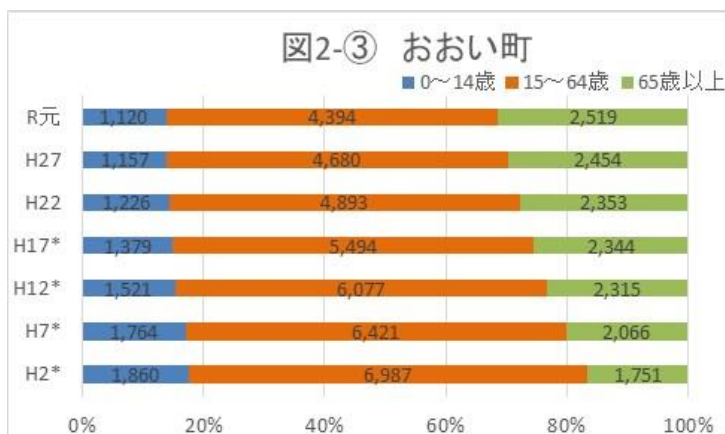


高浜町	年齢3区分別人口（人）		
	年	0～14歳	15～64歳
H2	2,338	7,969	2,113
H7	2,180	7,596	2,425
H12	2,118	7,323	2,677
H17	1,894	6,908	2,826
H22	1,624	6,492	2,941
H27	1,369	6,042	3,172
R元	1,249	5,741	3,279



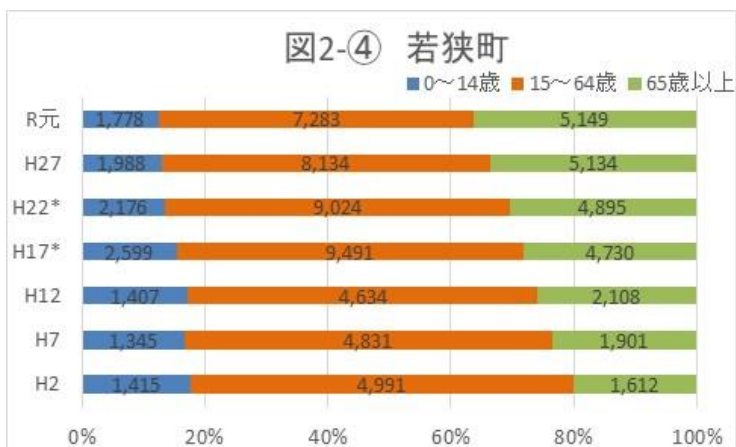
おおい町	年齢3区分別人口（人）		
	年	0～14歳	15～64歳
H2*	1,860	6,987	1,751
H7*	1,764	6,421	2,066
H12*	1,521	6,077	2,315
H17*	1,379	5,494	2,344
H22	1,226	4,893	2,353
H27	1,157	4,680	2,454
R元	1,120	4,394	2,519

\*平成17年までは名田庄村と大飯町の合算数。



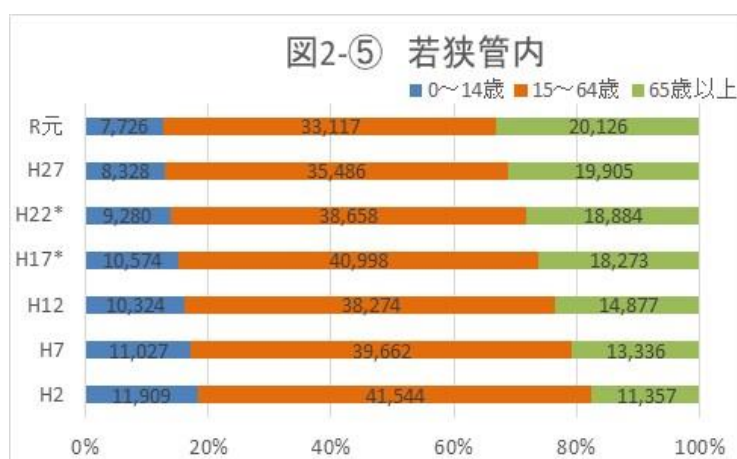
若狭町	年齢3区分別人口（人）		
	年	0～14歳	15～64歳
H2	1,415	4,991	1,612
H7	1,345	4,831	1,901
H12	1,407	4,634	2,108
H17*	2,599	9,491	4,730
H22*	2,176	9,024	4,895
H27	1,988	8,134	5,134
R元	1,778	7,283	5,149

\*平成12年までは上中町の人数、  
\*平成17年からは旧三方町を含む。



管内	年齢3区分別人口（人）		
	年	0～14歳	15～64歳
H2	11,909	41,544	11,357
H7	11,027	39,662	13,336
H12	10,324	38,274	14,877
H17*	10,574	40,998	18,273
H22*	9,280	38,658	18,884
H27	8,328	35,486	19,905
R元	7,726	33,117	20,126

\*平成17年からは旧三方町を含む。



## 第2章 人口動態

### 1 人口動態総覧

ここ5年間の人口動態統計の概況は次の表1-1、2で示すとおりである。

表1-1

市町村名	年	人口 (*1)	出生数(人)	2.5kg 未満 出生数(人)	死亡数(人)	自然 増加数(人)	乳児死亡 (人)	新生児 死亡(人)
			率 (人口千対)	率 (出生千対)	率 (人口千対)	率 (人口千対)	率 (出生千対)	率 (出生千対)
小 浜 市	H26	29,743	227	30	421	△194	1	1
			7.6	132.2	14.2	△6.5	4.4	4.4
	H27	29,412	224	28	413	△189	-	-
			7.6	125.0	14.0	△6.4	-	-
	H28	29,160	246	28	415	△169	1	1
8.4			113.8	14.2	△5.8	4.0	4.0	
H29	28,844	231	20	439	△208	1	-	
		8.0	86.6	15.2	△7.2	4.3	-	
H30	28,407	231	20	443	△212	2	1	
			8.1	86.6	15.6	△7.5	8.7	4.3
高 浜 町	H26	10,476	75	8	150	△75	-	-
			7.2	106.7	14.3	△7.2	-	-
	H27	10,453	86	11	112	△26	-	-
			8.2	127.9	10.7	△2.5	-	-
	H28	10,520	71	4	146	△75	1	1
6.7			56.3	13.9	△7.1	14.1	14.1	
H29	10,291	88	11	137	△49	-	-	
		8.6	125.0	13.3	△4.8	-	-	
H30	10,218	84	11	144	△60	-	-	
			8.2	131.0	14.1	△5.9	-	-
おおい町	H26	8,270	68	8	118	△50	-	-
			8.2	117.6	14.3	△6.0	-	-
	H27	8,251	66	9	133	△67	-	-
			8.0	136.4	16.1	△8.1	-	-
	H28	8,123	73	8	96	△23	-	-
9.0			109.6	11.8	△2.8	-	-	
H29	8,059	75	5	115	△40	-	-	
		9.3	66.7	14.3	△5.0	-	-	
H30	8,029	68	5	113	△45	-	-	
			8.5	73.5	14.1	△5.6	-	-
若 狭 町 *4	H26	15,432	110	11	217	△107	1	1
			7.1	100.0	14.1	△6.9	9.1	9.1
	H27	15,192	101	11	213	△112	-	-
			6.6	108.9	14.0	△7.4	-	-
	H28	14,962	92	13	241	△149	-	-
6.1			141.3	16.1	△10.0	-	-	
H29	14,724	93	9	225	△132	-	-	
		6.3	96.8	15.3	△9.0	-	-	
H30	14,440	109	13	207	△98	-	-	
			7.5	119.3	14.3	△6.8	-	-
管 内 計 *4	H26	63,921	480	57	906	△426	2	2
			7.5	118.8	14.2	△6.7	4.2	4.2
	H27	63,308	477	58	871	△394	-	-
			7.5	121.6	13.8	△6.2	-	-
	H28	62,608	482	53	898	△416	2	2
7.7			110.0	14.3	△6.6	4.1	4.1	
H29	61,918	487	45	916	△429	1	-	
		7.9	92.4	14.8	△6.9	2.1	-	
H30	61,039	487	45	916	△429	2	1	
			8.0	92.4	15.0	△7.0	4.1	2.1
県 計	H26	780,166	6,166	504	8,817	△2,651	12	5
			7.9	81.7	11.3	△3.4	1.9	0.8
	H27	777,192	6,230	542	8,971	△2,741	11	2
			8.0	87.0	11.5	△3.5	1.8	0.3
	H28	772,396	6,112	535	9,228	△3,116	16	8
7.9			87.5	11.9	△4.0	2.6	1.3	
H29	767,343	5,856	481	9,347	△3,491	11	5	
		7.6	82.1	12.2	△4.5	1.9	0.9	
H30	761,743	5,826	505	9,221	△3,395	8	2	
			7.6	86.7	12.1	△4.5	1.4	0.3

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」

表 1-2

市町村名	年	死産児数			周産期死亡			婚姻件数 (件)	離婚件数 (件)
		総数(人)	自然 死産数 (人)	人工 死産数(人)	総数(人)	満22週以 後の死産 数(人)	早期新 生児死 亡数(人)		
		率(*2) (出産千対)	率(*2) (出産千対)	率(*2) (出産千対)	率(*3) (出産千対)	率(*3) (出産千対)	率 (出生千対)		
小浜市	H26	2 8.7	2 8.7	-	1 4.4	-	1 4.4	147 4.9	43 1.4
	H27	4 17.8	4 17.8	-	1 4.5	1 4.5	-	123 4.2	39 1.3
	H28	4 16.3	2 8.1	2 8.1	2 8.1	1 4.1	1 4.1	120 4.1	37 1.3
	H29	4 17.0	4 17.0	-	-	-	-	128 4.4	32 1.1
	H30	3 12.8	2 8.5	1 4.3	2 8.6	1 4.3	1 4.3	129 4.5	30 1.1
	高浜町	H26	3 38.5	2 25.6	1 12.8	-	-	-	34 3.2
H27		1 11.6	-	1 11.6	0	-	-	53 5.1	15 1.43
H28		4 56.3	3 42.3	1 14.1	2 28.2	1 14.1	1 14.1	50 4.8	13 1.2
H29		3 33.0	2 22.0	1 11.0	-	-	-	41 4.0	15 1.5
H30		1 11.8	-	1 11.8	-	-	-	46 4.5	13 1.3
おおい町		H26	2 28.6	1 14.3	1 14.3	1 14.5	1 14.5	-	48 5.8
	H27	0 -	-	-	0	-	-	42 5.1	8 0.9
	H28	1 13.7	1 13.7	-	-	-	-	35 4.3	7 0.9
	H29	1 13.2	1 13.2	-	-	-	-	30 3.7	12 1.5
	H30	-	-	-	-	-	-	42 5.2	13 1.6
	若狹町 *4	H26	3 26.5	1 8.8	2 17.7	1 9.1	-	1 9.1	68 4.4
H27		2 15.5	2 15.5	-	1 7.8	1 7.8	-	49 3.1	16 1.02
H28		1 10.9	1 10.9	-	-	-	-	62 4.1	24 1.6
H29		1 10.6	1 10.6	-	-	-	-	60 4.1	12 0.8
H30		1 9.1	1 9.1	-	1 9.1	1 9.1	-	53 3.7	17 1.2
管内計 *4		H26	10 20.4	6 12.2	4 8.2	3 6.1	1 2.0	2 4.2	297 4.6
	H27	7 14.7	6 12.6	1 2.1	1 2.1	1 2.1	0	276 4.4	74 1.2
	H28	10 20.7	7 14.5	3 6.2	4 8.2	2 4.1	2 4.1	267 4.3	81 1.3
	H29	9 18.1	8 16.1	1 2.0	-	-	-	259 4.2	71 1.1
	H30	5 10.2	3 6.1	2 4.1	3 6.1	2 4.1	1 2.1	270 4.4	73 1.2
	県 計	H26	161 25.4	75 11.9	86 13.6	28 4.5	23 3.7	5 0.8	3,706 4.8
H27		147 23.6	81 13.0	66 10.6	28 4.5	27 4.3	1 0.2	3,481 4.5	1,194 1.5
H28		146 23.9	70 11.5	76 12.4	26 4.3	18 2.9	8 1.3	3,453 4.5	1,119 1.4
H29		107 17.9	59 9.9	48 8.0	17 2.9	15 2.6	2 0.3	3,381 4.4	1,083 1.4
H30		128 21.5	76 12.8	52 8.7	21 3.6	20 3.4	1 0.2	3274 4.3	1081 1.4

\* 1 表1-1、表1-2に用いた人口：「福井県の推計人口（10月1日現在）」の総人口から外国人人口を引いた推計日本人口。  
 \* 2 出産（\*2）は出生数に死産数を加えたもの。死産率＝出産（出生＋死産）千人対。  
 \* 3 出産（\*3）は出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたもの。  
 周産期死亡率および満22週以後の死産率＝出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千人対。  
 \* 4 若狹町、管内計には旧三方町を含む。

## 2 出生

表2は、管内市町および県の出生数と出生率（人口千対）の年次推移をみたものである。管内の出生数は微増した。（表2）

表2

市町村名		年										
		S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30
小浜市	出生数 (人)	517	429	385	361	358	307	262	224	227	231	231
	出生率 (人口千対)	15.3	12.7	11.4	10.8	10.8	9.3	8.2	7.6	7.6	8.0	8.1
高浜町	出生数 (人)	163	120	142	166	149	128	91	86	75	88	84
	出生率 (人口千対)	14.3	10.2	11.7	13.5	12.4	10.7	8.0	8.2	7.2	8.6	8.2
名田庄村	出生数 (人)	30	38	34	21	28	31	19	-	-	-	-
	出生率 (人口千対)	8.8	12.1	10.8	6.9	9.0	10.5	6.9	-	-	-	-
大飯町	出生数 (人)	73	87	89	85	77	62	67	-	-	-	-
	出生率 (人口千対)	12.2	14.5	13.5	11.3	7.0	8.9	10.5	-	-	-	-
おおい町	出生数 (人)	-	-	-	-	-	-	-	66	68	75	68
	出生率 (人口千対)	-	-	-	-	-	-	-	8.0	8.2	9.3	8.5
上中町	出生数 (人)	94	96	74	78	87	86	-	-	-	-	-
	出生率 (人口千対)	11.7	11.8	9.1	9.7	10.8	10.6	-	-	-	-	-
若狭町*	出生数 (人)	-	-	-	-	-	-	144	101	110	93	109
	出生率 (人口千対)	-	-	-	-	-	-	8.6	6.6	7.1	6.3	7.5
管内計*	出生数 (人)	877	770	724	711	699	614	601	477	480	487	487
	出生率 (人口千対)	14.0	12.3	11.4	11.0	10.4	9.8	8.7	7.5	7.5	7.9	8.0
県計	出生数 (人)	12,421	10,724	10,044	8,668	8,244	8,036	7,148	6,230	6,166	5,856	5,826
	出生率 (人口千対)	16.2	13.6	12.4	10.6	10.1	9.8	8.8	8.0	7.9	7.6	7.6
	合計特殊出生率	1.06	1.93	1.93	1.75	1.67	1.60	1.50	1.63	1.55	1.62	1.67

### 3 死 亡

表3は、市町別に主要死因別死亡数と粗死亡率（人口千人対）をみたものである。管内の死因順位をみると第1位は悪性新生物、第2位は老衰となっている。

表4は管内の死因別死亡の状況を前年度と比較したもの、表5および図1は部位別の悪性新生物の死亡状況をみたものである。

表3 平成30年度 市町別・主要死因別死亡数、粗死亡率 死亡数（人）、粗死亡率（%）

市 町 名 死 因	小浜市		高浜町		おおい町		若狭町*		管 内		県 内	
	死亡数	粗死亡率	死亡数	粗死亡率	死亡数	粗死亡率	死亡数	粗死亡率	死亡数	粗死亡率	死亡数	粗死亡率
全 死 因	443	15.6	144	14.1	113	14.1	207	14.3	907	14.9	9,221	12.1
悪性新生物	111	3.9	23	2.3	27	3.4	43	3.0	204	3.3	2,399	3.1
心 疾 患	63	2.2	28	2.7	13	1.6	24	1.7	128	2.1	1,501	2.0
脳血管疾患	24	0.8	15	1.5	11	1.4	14	1.0	64	1.0	760	1.0
肺 炎	25	0.9	4	0.4	3	0.4	17	1.2	49	0.8	715	0.9
老 衰	54	1.9	26	2.5	18	2.2	33	2.3	131	2.1	739	1.0
不慮の事故	12	0.4	2	0.2	5	0.6	13	0.9	32	0.5	375	0.5
腎 不 全	5	0.2	2	0.2	1	0.1	5	0.3	13	0.2	171	0.2
慢性閉塞性肺疾患	1	0.0	5	0.5	4	0.5	4	0.3	14	0.2	110	0.1
自 殺	2	0.1	1	0.1	2	0.2	3	0.2	8	0.1	106	0.1
大動脈瘤及び解離	7	0.2	4	0.4	1	0.1	3	0.2	15	0.2	120	0.2

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」  
\*旧三方町を含む。

表4 管内の死因順位第10位までの死因別死亡の状況

死因順位 H30	死 因	死 亡 数 （人）			死亡総数に対する割合（%）	
		H29	H30	差引増減 (H30-H29)	H29	H30
	全 死 因	916	907	△ 9	100	100
1	悪性新生物	204	204	0	22.3	22.5
2	老 衰	117	131	14	12.8	64.2
3	心 疾 患	127	128	1	13.9	97.7
4	脳血管疾患	95	64	△ 31	10.4	50.0
5	肺 炎	35	49	14	3.8	76.6
6	不慮の事故	30	32	2	3.3	65.3
7	大動脈瘤及び解離	12	15	3	1.3	46.9
8	慢性閉塞性肺疾患	17	14	△ 3	1.9	93.3
9	腎 不 全	14	13	△ 1	1.5	92.9
10	自 殺	13	8	△ 5	1.4	61.5



表5 平成30年度 部位別の悪性新生物死亡状況

(単位：人)

種別 市町名	部位別														合計
	食道	胃	結腸	直腸S状結腸移行部	肝及び肝内胆管	胆のう及び他の胆道	膵	気管、気管支及び肺	乳房	子宮	白血病	その他	悪性リンパ腫		
小浜市	男	1	7	6	2	3	3	6	17			1	2	11	64
	女		4	5	2	1	2	2	7	5	5	1	3	12	47
	計	1	11	11	4	4	5	8	24	5	5	2	5	23	111
高浜町	男	1	3	1	2	1			1			1	2	4	12
	女	2	1	1	1	2	1	3	2				2	4	11
	計	3	4	2	3	3	1	3	3			1	4	8	23
おおい町	男		2	4		4	1	1	5			1	1	2	14
	女		1			1		2				1	1	13	
	計		3	4		5	1	3	5			1	2	27	
若狭町*	男		5	1	4	3	1	2	7				1	3	25
	女		1	1		2	2	2	3	2		1	1	0	18
	計		6	2	4	5	3	4	10	2		1	2	3	43
管内	男	2	17	12	8	11	5	9	30			3	9	150	248
	女	2	7	7	3	6	5	9	12	7	5	2	6	102	162
	計	4	24	19	11	17	10	18	42	7	5	5	15	52	206
県内	男	39	206	98	48	114	69	106	344			33	54	274	1,415
	女	12	113	112	41	69	77	116	131	84	31	25	42	174	971
	計	51	319	210	89	183	146	222	475	84	31	58	96	652	2,590

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」

\*旧三方町を含む

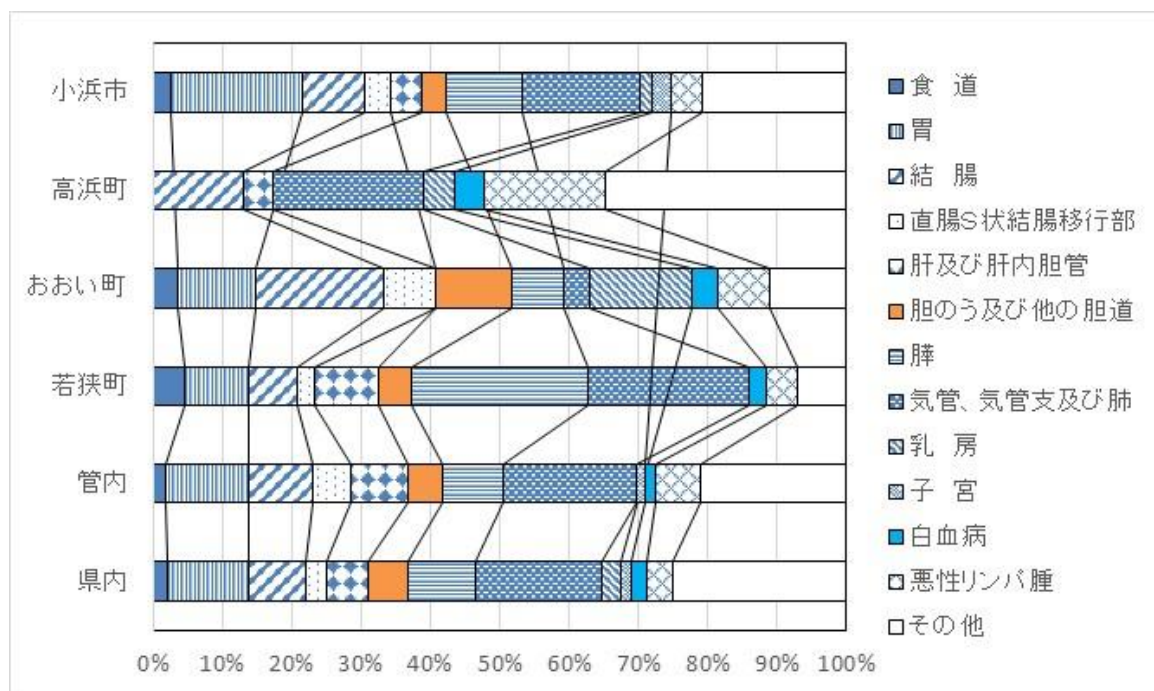


図1 平成30年度 部位別の悪性新生物死亡状況

# 第3編 福祉

## 第1章 生活保護

ポイント

- ・管内の保護率（人口千人あたりの保護人員）は2.59%で、5年連続して4%を下回って推移した。
- ・保護開始世帯数は9世帯で、開始理由は傷病によるものが最も多かった。

### 1 生活保護の現状

当センターは、小浜市を除く3町（若狭町は旧上中町）を管轄しており、令和元年度の被保護世帯数は60世帯、被保護人員は66人。被保護世帯数および被保護人員ともに前年度から減少している。保護率は2.59%で、4%を下回る水準で推移した。（表1、図1）

新規に保護を開始した世帯は9世帯で、開始理由別では傷病によるものが6件と最も多く、次いで高齢によるものが2件となっている。要因は複合的であり、高齢化に伴い、傷病を患い預貯金を取り崩しながら生活していたが底を付いた、また、親族・知人の経済的援助が限界に達したなどの世帯の増加が見受けられる（表2、3）世帯類型別では、高齢世帯、傷病・障がい世帯が占める割合がそれぞれ67.2%、23.0%と高く、医療扶助率も81.8%と高率となっている。（表1、4）

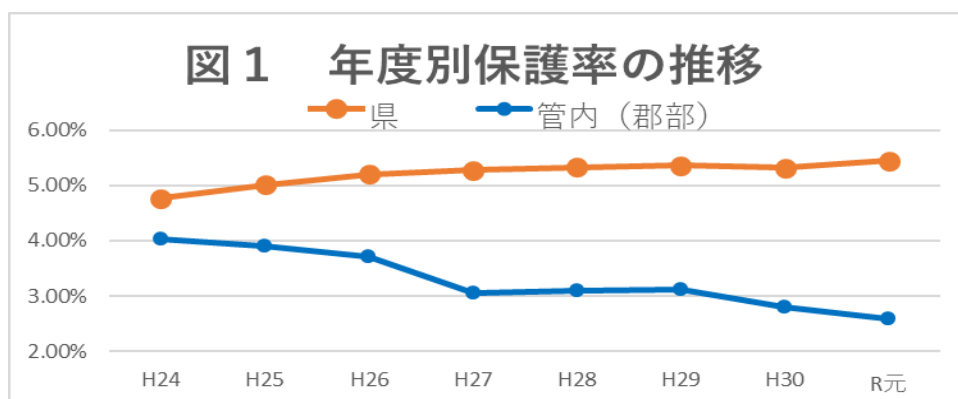
一方、稼働世帯はわずかに10世帯で、管内有効求人倍率は全国平均に比べ高いものの、移動手段が少ない、年齢、資格等の制約もあり、自立困難なケースが多くなっている。

（表1、5）こうした中、当センターでは、ハローワークとも連携し、被保護世帯の就労促進に取り組んだ。

表1 生活保護状況

種別 年度	人口 (A) (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (B) (人)	保護率 B/A (%)	稼働世帯 (世帯)	生活扶助人員 (人)	医療扶助人員					被保護人員のうち、医療扶助人員の占める率 C/B (%)
							総数 (C) (人)	入院			入院外 (人)	
								計 (人)	精神 (人)	その他 (人)		
H27	26,542	67	81	3.05	7	66	65	9	6	3	47	80.2
H28	26,256	68	81	3.09	7	63	68	12	6	6	56	84.0
H29	26,006	69	81	3.11	7	61	78	13	5	8	65	96.3
H30	25,794	64	72	2.79	9	56	56	11	5	6	45	77.8
R01	25,503	60	66	2.59	10	52	54	13	6	7	41	81.8
高浜町	10,282	30	34	3.31	5	28	27	6	2	4	21	79.4
おおい町	8,067	14	15	1.86	2	11	14	4	3	1	10	93.3
若狭町	7,154	16	17	2.38	3	13	13	3	1	2	10	76.5
小浜市	28,538	128	162	5.68								
県	767,742	3,448	4,176	5.44								

保護停止中を含む。  
 数値は年度平均。（各月の数値の合計を12カ月で除して算出）  
 人口は各年度10月1日現在福井県推計人口



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
県	4.76%	5.01%	5.20%	5.27%	5.33%	5.36%	5.32%	5.44%
管内 (郡部)	4.03%	3.90%	3.72%	3.05%	3.09%	3.11%	2.79%	2.59%

表2 保護の開始・廃止世帯数

年度	区分	
	開始	廃止
H27	4	9
H28	8	7
H29	5	5
H30	8	16
R元	9	9

※小浜市を除く

表3 保護開始および廃止の理由別件数

開始		廃止	
区分	件数	区分	件数
世帯主の傷病	6 (4)	収入増	1 (4)
老齢による	0 (0)	死亡	7 (8)
預貯金・収入の減少	2 (3)	傷病治癒	0 (0)
その他	1 (1)	その他	1 (4)
計	9 (8)	計	9 (16)

※小浜市を除く

( )内は平成30年度

表4 世帯類型別被保護世帯数

年度	種別	高齢	母子	傷病障がい	その他	合計
		H27	44	3	10	10
H28	48	2	10	8	68	
H29	35	2	25	7	69	
H30	44	2	13	5	64	
R元	41	1	14	5	61	
構成比 (%)	(67)	(2)	(23)	(8)	(100)	
	高浜町	21	1	6	4	32
	おおい町	7	0	5	0	12
	若狭町	14	0	2	1	17

※小浜市を除く

表5 管内の新規・有効求人倍率の状況 (パートを含む) (資料: ハローワーク小浜)

項目	月別							
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年4月	5月	6月	7月
新規求人倍率	2.23	2.38	2.40	2.31	1.99	2.48	1.96	2.23
有効求人倍率	1.58	1.77	1.81	1.66	1.42	1.49	1.47	1.43

## 第2章 生活困窮者自立支援

### ポイント

- ・新規相談件数は、3件で、その内就労自立した者は3人であった。
- ・相談者の年齢は20・50・60代となっている。
- ・学習教室に参加した児童生徒は、11人であった。

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援（就労準備支援・家計相談支援・学習支援）を行うことで、困窮状態からの早期脱却や貧困の連鎖の防止を図ることに努めている。

新規相談件数は3件で、男性3件であった。また就労自立した者は3人で、男性3件、女性0件であった。相談者の年齢別状況は（表1）のとおり。また、生活保護に移行した者が1件。

生活困窮に陥った背景や要因は、病気による失職、ひきこもり、精神疾患等様々で、それらを複合的に抱えている者も多い。

また、貧困の連鎖の防止を図るため、生活保護世帯、生活困窮世帯およびひとり親世帯の小中学生を対象に学習ボランティア（教員OB等）による学習教室を開催した。（表2）

（R2.3.31現在）

	受付件数	就労者数	継続支援中
性別			
男	3	3	0
女	0	0	0
計	3	3	0
年齢別			
10～30代	1	0	0
40代	0	0	0
50代	1	0	0
60代	1	3	0
70代以上	0	0	0
計	3	3	0

表2 学習教室参加者数

（R2.3.31現在）

町別	小学生	中学生	計
高浜町	0	2	2
おおい町	2	0	2
若狭町	2	0	2
計	4	2	6

### 第3章 児童福祉

#### ポイント

- ・各市町の保育施設入所児童数は概ね定員内に収まっており、待機児童はいない。
- ・家庭相談の内容は、養育環境不良（養育の欠如、育児不安など）や子どものしつけ、発達に関する相談が多く、例年と同様の傾向が続いている。

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」とその関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域子育て支援の量の拡大や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格スタートした。県においても「福井県子ども・子育て応援計画」を策定し、子育て支援のため様々な施策を実施し、県民が子どもを生き育てやすい地域社会づくりを進めている。これらの施策体系の中で、当センターでは、各市町や児童相談所とも連携し、管内の児童福祉の推進に努めている。

#### 1 児童福祉施策の状況

##### (1) 保育対策等

管内市町の保育施設設置状況は表1のとおりである。令和2年4月1日現在、各市町の入所児童数は概ね定員内に収まっており、待機児童はいない。

市町では保育に関する様々なニーズに対応するため、地域の実情に応じて病児デイケア（病児・病後児保育）や延長保育・乳児保育、居住地以外の保育所へ入所できるような対策を行っている。（表2）

また、保護者の冠婚葬祭や通院などの場合、保育所に入所していない児童の一時的な預かりに対し利用料を助成する「すみずみ子育てサポート事業」を実施している。（表3）

なお、家庭での養育が困難な児童等に対しては児童福祉施設等に保護し、自立に向けた支援を行っている。（表4）

表1 管内保育施設設置状況

(R2.4.1現在)

種別 設置主体	保 育 所			認 定 こ ど も 園		
	施設数	定員 (人)	現員 (人)	施設数	定員 (人)	現員 (人)
福 井 県	-	-	-	-	-	-
小 浜 市	11	830	762	1	200	126
	小規模保育施設 1	19	20			
	事業所内保育施設 2	28	22			
高 浜 町	3	305	295	1	75	22
	小規模保育施設 1	13	9			
おおい町	0	0	0	4	390	262
若狭町	4	315	223	-	-	-
合 計	22	1,510	1,331	6	665	410

表 2 病児デイケア実施施設

市町名	施設名	病児保育	病後児保育
小浜市	杉田玄白記念 公立小浜病院	—	○
高浜町	若狭高浜病院	○	○
おおい町	おおい町保健・医療・福祉 総合施設診療所	○	○
若狭町	若狭町国民健康保険 上中診療所	○	○

表 3 すみずみ子育てサポート事業実施団体

実施団体名	一時保育	送迎	生活支援	利用できる市町
NPO法人わくわくらぶ	○	—	—	小浜市・おおい町・高浜町・若狭町
三びきのこぶた保育園	○	—	—	小浜市
若狭町シルバー人材センター	○	—	—	若狭町

表 4 管内からの児童福祉施設入所状況

(単位:人) (各年度末現在)

種別	施設名	所在地	H27	H28	H29	H30	R元
乳児院	白梅学園	敦賀市	0	0	0	1	1
児童養護施設	白梅学園	敦賀市	7	4	4	3	3
	一陽*	越前市	0	1	1	1	1
	吉江学園	鯖江市	0	0	0	1	1
合計			7	7	5	5	6

※小浜市を除く。

\*平成23年4月1日から施設名変更(旧 進修学園)

## (2) 子育てマイスター

子育てに関係が深い保育士や看護師等の有資格者を、子育てマイスターとして登録し、子育て中の親が地域で気軽に相談できる体制づくりを進めている。(表5)

また、子育てマイスターを対象に研修会を開催し、子育てに関する知識を深め、活動する際の留意点を学ぶことで自主的・積極的な活動ができるよう支援している。

表 5 子育てマイスター登録数

(R2.4.1現在)

資格	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	管内計
保育士・看護師 助産師等	20人	7人	3人	9人	39人

## 2 家庭相談の状況

近年、児童を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域の連帯感や人間関係の希薄化により家庭の養育機能が脆弱化し、児童虐待件数は年々増加の一途をたどっている。このような中、平成28年に母子保健法および児童福祉関連法が改正され、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の取組みが始まった。また、市町では「要保護児童対策地域協議会」が窓口となって児童虐待や養育困難な家庭への対応や支援を行っているが、法改正によって相談体制が強化された。当センターも管内の町と連携し、養育困難家庭への支援を行っている。(表6)

表6 種別家庭児童相談件数(実件数)

(単位:件)

種別 年度	養護相談		保 健 相 談	障がい相談		非行相談		育成相談				そ の 他	合 計
	児 童 虐 待	そ の 他		視 聴 覚 障 が い	肢 体 不 自 由	発 達 障 が い	知 能 ・ 言 語	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校		
H29	1	6	-	1	4	-	-	3	-	-	20	2	37
H30	1	4	-	-	7	-	-	-	-	-	29	-	41
R元	2	93	-	2	3	-	-	-	25	-	15	5	145

※小浜市を除く。

## 3 児童虐待防止研修

児童虐待防止に関する講演、事例検討等を内容とした研修会を開催し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、地域における関係機関の連携が図られるよう支援している。(表7)

表7 児童虐待防止専門研修会

開催日	内 容	講 師	参加者
令和2年 2月20日	・講演 「児童虐待の現状および地域での対応について」 サブテーマ「事例を通して関係機関連携について理解を深める」	福井県嶺南振興局敦賀児童相談所 相談判定課長 岡村 久美 氏	81人

## 第4章 障害者福祉

### ポイント

- ・身体障害者手帳所持者数について、障がい種類別では肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいが多い。

平成24年6月に「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）に改正された。障害者総合支援法は、障がい者の範囲に難病等を追加、障がい程度区分を標準的な支援の度合いを総合的に示す障がい支援区分に変更、重度訪問介護の対象を拡大するなど障がい者に対する支援の充実、サービス基盤の計画的整備などについて制定された。

管内においては、若狭地区および若狭町・美浜町地域障害児者自立支援協議会が設置されており、研修会等を通して障がい者等のニーズの把握、障がい福祉サービスの充足状況など問題点の把握と支援に努めている。

### 1 身体障がい者の状況

身体障害者手帳所持者数は令和元年度末現在 2,828 人であり、前年度比で3人減少した。内訳をみると、肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいが多い。（表1）

表1 身体障害者手帳交付状況 (単位：人) (R2.3.31 現在)

種別	年度	H27	H28	H29	H30	R元				
						管内計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町(旧上中町)
視覚		214	210	201	179	182	106	32	23	21
聴覚・平衡	聴覚	217	207	203	192	205	117	25	23	40
	平衡	1	1	0	1	1	1	0	0	0
	小計	218	208	203	193	206	118	25	23	40
音声・言語・そしゃく		29	29	29	29	29	15	6	2	6
肢体不自由	上肢	482	478	477	454	442	230	73	68	71
	下肢	977	956	941	920	910	438	170	181	121
	体幹	154	145	144	135	129	76	19	17	17
	運動上肢	14	15	14	13	12	5	2	5	0
	運動移動	11	11	11	12	12	8	2	1	1
	小計	1,638	1,605	1,587	1,534	1,505	757	266	272	210
内部障がい	心臓	550	551	553	548	544	290	89	81	84
	腎臓	129	141	151	158	159	99	20	20	20
	呼吸器	48	40	37	44	44	29	6	5	4
	ぼ・直・小・免・肝	134	139	145	146	159	91	23	29	16
	小計	861	871	886	896	906	509	138	135	124
合計		2,960	2,923	2,906	2,831	2,828	1,505	467	455	401

障がい区分は主な障がい名で集計



## 2 特別障害者手当等の支給

特別障害者手当は、20歳以上で心身に重度の障がい（1、2級程度）を複数持つ方および単一の重度障がいにあつては日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方を対象としている。

障害児福祉手当は、20歳未満で心身に重度の障がい（身体障害 1、2級程度、療育A1程度）があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方を対象としている。

経過措置福祉手当は、昭和61年3月31日現在、国の制度の福祉手当を受給していた20歳以上の人で、特別障害者手当、障害基礎年金のいずれも支給を受けられなかった人に支給されており、新規の受付申請はない。（表2）

表2 特別障害者手当等受給者数の推移 (単位：人) (R2.3.31現在)

種別	年度	H27	H28	H29	H30	R元			
						管内計	高浜町	おおい町	若狭町 (旧上中町)
特別障害者手当		9	11	11	13	13	9	3	1
障害児福祉手当		11	8	8	7	6	3	1	2
経過措置福祉手当		3	3	3	3	2	1	0	1

## 3 福祉のまちづくり

### (1) 福祉のまちづくり条例

平成8年に施行されたこの条例は、障がい者、高齢者等を含むすべての人が自らの意思で自由に行動し、社会に参加、および交流することができる豊かな地域社会の実現を目的とし、公益的施設等の整備を進めていこうとするものである。

この条例による施設整備基準は旧ハートビル法に準じた高い基準となっており、適合のためには様々な整備を行うことが必要である。

令和元年度は届出数7件、適合証交付施設は2件であった。（表3）

表3 福祉のまちづくり条例 特定施設の届出・適合状況

年度	H27			H28			H29			H30			R元		
	届出数		交 適 付 合 数 証	届出数		交 適 付 合 数 証	届出数		交 適 付 合 数 証	届出数		交 適 付 合 数 証	届出数		交 適 付 合 数 証
	新 築	増 改 築		新 築	増 改 築		新 築	増 改 築		新 築	増 改 築		新 築	増 改 築	
件数	4	3	2	5	1	1	5	1	0	7	0	3	5	2	2

## (2) ハートフル専用パーキング利用証制度

県では公共施設やショッピングセンターなどの身体障がい者用駐車場の適正利用を進めるため、平成 19 年 10 月から「ハートフル専用パーキング（身体障がい者等用駐車場）利用証制度」を実施している。この制度は、歩行困難者や妊産婦等、真に必要としている人のために駐車場を確保していくことを目的としている。また、県が利用証を交付してハートフル専用パーキングを利用できる人を明確にし、交付を受けた方が駐車時に利用証を掲示することで、利用が適正であることを示すことができるようになっている。

令和元年度末現在の協定施設数、利用証交付数は表 4 のとおりであり、利用証交付数は毎年増加している。

表 4 ハートフル専用パーキング利用証制度 (R2.3.31 現在)

	管内計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
公立公益施設	65	33	8	11	13
民間協力施設	19	9	4	-	6
利用証交付数	621	344	73	86	118

## (3) バリアフリー表示証制度

県では施設のバリアフリー化をより一層促進するため、平成 24 年 6 月から「バリアフリー表示証制度」を実施している。この制度は、福井県福祉のまちづくり条例に基づき、施設のバリアフリー状況を絵文字で表した表示証（ステッカー）を交付し、施設のバリアフリー整備状況を利用者にわかりやすく情報提供するという制度である。

令和元年度末現在の表示証交付数は表 5 のとおりである。

表 5 バリアフリー表示証制度 (R2.3.31 現在)

	管内計	小浜市	おおい町	高浜町	若狭町
表示証交付数	47	23	4	9	11

## 第 5 章 母子・父子・寡婦福祉

### ポイント

相談支援の内容は、母子福祉資金の貸付、償還に関することと子の教育に関することが多かった。

当センターでは母子・父子自立支援員が母子家庭等の自立・就業に主眼を置いた子育て、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な相談支援を行っている。

相談支援の内容は、近年、景気が上向いているとはいえ、令和元年度も母子福祉資金の貸付・償還に関することと子の教育に関することが多かった。

また、平成 26 年 10 月から、父子家庭も貸付の対象となったが、令和元年度の相談はなかった。

表1 相談受付件数および回数

年度	種別	生活一般					児童					生活援護						その他	合計				
		住宅	医療	家庭	就労	結婚	その他	養育	教育	非行	就職	その他	社母子福		社寡婦福		社父子福			児扶	生活保護	その他	
													貸付	償還	貸付	償還	貸付						償還
H27	相談件数	-	-	-	16	-	3	-	-	-	-	-	28	43	-	-	-	-	1	2	7	4	104
	相談回数	-	-	-	53	-	5	-	-	-	-	-	41	66	-	-	-	-	2	2	14	6	189
H28	相談件数	-	-	-	12	-	1	-	1	-	-	-	17	39	-	-	-	-	-	-	15	-	85
	相談回数	-	-	-	59	-	1	-	1	-	-	-	26	51	-	-	-	-	-	-	38	-	176
H29	相談件数	-	-	-	4	-	1	-	1	-	-	-	6	34	-	-	-	-	-	-	9	2	57
	相談回数	-	-	-	7	-	1	-	1	-	-	-	8	49	-	-	-	-	-	-	12	2	80
H30	相談件数	-	-	1	1	-	-	-	5	-	-	-	16	25	-	-	-	-	1	-	6	4	59
	相談回数	-	-	1	1	-	-	-	5	-	-	-	16	32	-	-	-	-	1	-	11	7	74
R元	相談件数	-	-	-	6	-	-	-	2	-	-	-	4	21	-	-	-	-	-	-	2	4	39
	相談回数	-	-	-	6	-	-	-	2	-	-	-	4	30	-	-	-	-	-	-	2	5	49

※小浜市を除く。

表2 母子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

種別	H27		H28		H29		H30		R元	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修業資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※小浜市を除く。

## 第6章 女性福祉

### ポイント

女性相談件数は、相談主訴別にみると、夫等の暴力の相談は72%、相談件数の7割を占める。配偶者からの暴力被害者の保護・自立支援を図るため、関係機関との連携、支援体制を強化している。

女性福祉は、「売春防止法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「人身取引対策行動計画」、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」を根拠法として、困難な問題を抱える女性の相談、支援を行っている。

相談件数の6割を占める夫等からの暴力の相談について、当センターは、『配偶者暴力相談支援センター』として、配偶者からの暴力被害者の保護(被害者の同伴児を含む)・自立支援を、警察や管内市町等関係機関と連携を図り行っている。

相談経路別にみると、本人自身からの相談が40%。相談主訴別では、夫等の暴力の相談が60%で、6割がDV相談となっている。(表1・2)

表1 管内女性相談経路別相談受付件数

(単位：件)

種別 年度	本人自身	警察関係	法務関係	他の相談員	医療関係	縁故者・知人	その他	合計
	H27	23	1	-	1	2	1	28
H28	33	3	-	3	4	-	29	72
H29	31	2	1	6	-	2	26	68
H30	38	-	1	-	-	1	31	71
R元	35	1	2	3	2	-	47	90

表2 女性相談主訴別相談受付件数

(単位：件)

種別 年度	施設入所	家庭問題		経済問題	職業問題	住宅問題	性の問題	その他	合計
		夫等の暴力	その他						
H27	-	31	13	3	1	1	-	7	56
H28	-	34	28	2	-	-	-	8	72
H29	-	33	13	-	-	-	-	22	68
H30	-	51	12	-	-	-	-	8	71
R元	-	53	29	4	-	1	-	3	90
小浜市	-	27	9	1	-	-	-	2	39
高浜町	-	14	17	3	-	1	-	-	35
おおい町	-	8	1	-	-	-	-	1	10
若狭町	-	4	2	-	-	-	-	-	6

配偶者からの暴力の防止と被害者の保護等のため、DVに関する窓口関係担当者研修会を開催。被害者の立場に立った支援が行えるよう、被害者と接する機会の多い相談機関や行政窓口担当課等、関係機関の支援体制を強化し、職務関係者の資質、意識向上を図った。  
(表3)

表3 DV防止研修会

開催日	内 容	講 師	参加者
平成30年 11月20日	・講義「法テラスの利用方法について」 「精神的暴力被害者への法的支援について」	法テラス福井法律事務所 常勤弁護士 北窓弘之氏	29人

# 第4編 保 健

## 第1章 感染症

### ポイント

- ・事業所等に対して出前講座を実施し、各事業所に応じた感染症対策を実施した。
- ・新型インフルエンザ対策として、昨年度実施した公立小浜病院と連携した患者搬送訓練や嶺南市町との住民接種シミュレーションを踏まえ、今後の若狭地域での取り組みについて関係機関と情報共有をした。
- ・令和元年12月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、急激な勢いで感染者数が増大し、パンデミックと言われる世界的な流行となった。日本では、令和2年1月16日に最初の国内感染例が見られ、1月28日指定感染症として位置づけられた。県内では3月18日に1例目の感染者が確認された。

### 1 感染症法の現状

平成19年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下感染症法という）が改正され、病原体の管理体制の確立や、感染症の分類の見直し、新たな届出対象疾患の追加が行われた。

平成27年1月に、「鳥インフルエンザ（H7N9）」、「中東呼吸器症候群（MERS）」が二類感染症へ追加された。平成28年から、急性灰白髄炎やデング熱、レジオネラ症、黄熱などについて、感染症法の届出の基準等の一部改正された。

平成29年から、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針に新型インフルエンザ等感染症に係る記載が新たに加わった。また、百日咳が五類感染症（全数把握対象疾患）へと改正になった。

全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性について、医療機関や薬局における抗微生物薬の適切な処方を支援することにより、薬剤耐性を抑制することを目的として、平成29年6月1日に厚生労働省において作成された「抗微生物薬適正使用の手引き第一版」が公開された。

令和元年5月1日に感染症法施行規則の一部を改正する省令が交付され、「急性弛緩性麻痺（ポリオを除く）」が五類感染症に追加され、令和2年1月28日に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」が指定感染症として位置づけられた。

### 2 感染症対策

#### （1）感染症発生動向調査（感染症サーベイランス事業）の実施

感染症流行予測を行い効果的な予防対策の推進を図るため、管内の2定点医療機関（インフルエンザについてのみ3定点医療機関）から週単位・月単位に患者数の報告を受け、県下の集計分析結果を管内市町・医療機関等に広く還元している。（表1）

また、令和元年には小児科定年医療機関が変更された。

表 1 定点報告患者数

(単位：人)

疾患名	年		H27		H28		H29		H30		R 元	
	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内
インフルエンザ	577	11,287	879	14,626	640	13,323	702	12,368	1,465	12,822		
RS ウイルス感染症	17	1,330	39	914	31	1,329	30	930	93	1,241		
咽頭結膜熱	19	640	28	1,056	11	635	22	725	67	1,048		
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	28	3,021	85	2,537	68	2,921	42	3,503	194	3,090		
感染性胃腸炎	184	10,682	132	9,161	108	7,875	124	7,559	460	7,599		
水痘	8	349	6	464	7	391	7	361	22	435		
手足口病	106	3,384	15	146	101	3,824	16	670	446	4,396		
伝染性紅斑	12	416	14	625	1	28	1	67	105	931		
突発性発疹	36	549	18	479	22	399	26	462	44	484		
百日咳	4	25	8	42	0	32	-	-	-	-		
ヘルパンギーナ	53	643	40	775	33	569	15	392	19	786		
流行性耳下腺炎	164	631	32	569	10	355	2	237	5	94		

※百日咳は平成 30 年から全数報告となった。

## (2) 感染症発生届出・集団発生報告状況

感染症法第 12 条に基づき、医師は一類感染症から四類感染症の患者又は無症状病原体保有者、および五類感染症（麻しん、風しん、侵襲性髄膜炎菌感染症）と診断した場合は、保健所に届出がある。

管内の感染症発生届出件数は表 2 のとおりである。届出を受け保健所は、感染症法に基づき、入院勧告、就業制限、消毒命令、接触者の健康診断、二次感染予防の指導を行っている。

表 2 感染症発生届出件数

		H27	H28	H29	H30	R 元
二類	結核	8	16	12	13	2
三類	腸管出血性大腸菌感染症		1	1	2	
四類	レジオネラ症	1		1		
五類	アメーバ赤痢					1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1				
	侵襲性肺炎球菌感染症		3	3	3	5
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症			2	2	1
	梅毒				1	
	麻しん				1※取下げ	
	風しん				1※取下げ	

社会福祉施設等からの集団発生報告状況は表 3 のとおりである。集団発生報告を受け、調査により原因や感染経路を究明し、感染拡大を防止するための指導を行っている。

表 3 集団発生報告状況

	H27		H28		H29		H30		R 元	
	件数	原因	件数	原因	件数	原因	件数	原因	件数	原因
高齢者・障がい施設	4	インフルエンザ 1 感染性胃腸炎 3	1	インフルエンザ 1	6	インフルエンザ 4 感染性胃腸炎 2	4	インフルエンザ 4	5	インフルエンザ 4 感染性胃腸炎 1
児童福祉・学校	2	感染性胃腸炎 2	5	インフルエンザ 3 感染性胃腸炎 2	6	インフルエンザ 5 原因不明 1	14	インフルエンザ 10 感染性胃腸炎 3 ヒトメタニューモ 1	15	インフルエンザ 10 感染性胃腸炎 5
医療機関	3	インフルエンザ 2 感染性胃腸炎 1	2	インフルエンザ 2	4	インフルエンザ 3 感染性胃腸炎 1	2	インフルエンザ 2	1	インフルエンザ 1
その他			2	感染性胃腸炎 2					1	インフルエンザ 1
合計	9	インフルエンザ 3 感染性胃腸炎 6	10	インフルエンザ 6 感染性胃腸炎 4	16	インフルエンザ 12 感染性胃腸炎 3 原因不明 1	20	インフルエンザ 16 感染性胃腸炎 3 ヒトメタニューモ 1	22	インフルエンザ 16 感染性胃腸炎 6

(3) エイズ・肝炎対策

エイズに関する正しい知識の普及啓発とともに HIV 感染者の早期発見およびエイズのまん延防止を図るため、面接や電話による相談指導や HIV 抗体検査を実施している。(表 4)

また、平成 18 年 11 月からエイズ相談検査日に併せて、B 型肝炎・C 型肝炎の検査も実施している。(表 5)

表 4 エイズ相談・抗体検査件数 (H27～R 元年度) (単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
抗体検査件数	16	8	13	17	17

表 5 肝炎相談・検査件数 (H27～R 元年度) (単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
B 型肝炎 抗原検査件数	15	7	12	18	15
C 型肝炎 抗体検査件数	14	7	12	18	15

(4) 福井県肝炎治療特別促進事業

B 型肝炎および C 型肝炎は、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療等により、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。

平成 20 年 4 月 1 日から「福井県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づき、肝炎の早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防および肝炎ウイルスの感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として肝炎治療に係る医療費の助成を開始した。

(表 6)

(表 6) 肝炎医療費助成受給決定者数の推移 (H27～R 元年度) (単位：件)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R 元
インターフェロン治療 (3 剤併用を除く)		0	-	-	-	-
核酸アナログ治療		11	4	14	17	18
インターフェロン治療 (3 剤併用療法)		0	-	-	-	-
インターフェロンフリー治療 (新規)		23	26	9	8	12
インターフェロンフリー治療 (再治療)		-	-	-	1	-
合計		34	30	23	26	30

### (5) 情報発信

感染症の発生・まん延を防止することを目的とし、平成 17 年度から感染症等情報紙「はっする」を関係機関 (133 機関) に奇数月および臨時に発行し、感染予防対策や発生状況、最新のトピックス等について情報提供をしている。(表 7)

表 7 感染症等情報紙「はっする」発行状況

発行月	内 容
5 月 (第 169 号)	県の風しん無料抗体検査の対象者を拡充しました
7 月 (第 170 号)	手足口病大流行!
9 月 (第 171 号)	腸管出血性大腸菌感染症・食中毒の予防について
11 月 (第 172 号)	秋・冬に増える感染症にご注意ください
1 月 (第 173 号)	インフルエンザ患者数が若狭地区で急増しています!
号外 (7 回)	4 月：長期休暇中の緊急連絡先 12 月：年末年始の緊急連絡先 1 月 20 日：新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎の対応について 1 月 31 日：新型コロナウイルス感染症の相談窓口を設置しました 2 月 10 日：新型コロナウイルス感染症の帰国者・接触者相談総合センターを設置しました 2 月 13 日：新型コロナウイルス感染症流行地域が「湖北省および浙江省」になりました 2 月 19 日：新型コロナウイルス感染症を疑う症状について

### (6) 感染症普及啓発事業(ライフステージ別感染症教室)

ライフステージ別感染症教室として研修会・講演会等を開催し、感染症に関する正しい知識の普及啓発を図っている。(表 8)



表8 ライフステージ別感染症教室

開催日	内 容	参加者
8月20日	◆出前講座 1. 実技演習（嘔吐物処理の実際） 2. 意見交換	障がい者施設職員 計20名
11月26日	◆社会福祉施設等における健康危機管理セミナー 1. 施設から報告 ～感染症集団発生を経験して～ 報告者：特別養護老人ホーム 若狭ハイツ 生活指導員 岡本 佳季氏 2. 感染症発生状況報告 3. 演習 感染症発生のシミュレーション テーマ「見て・聞いて・からだを使って対策を見直そう！」	高齢者・障がい者施設職員 計55名
11月28日	◆社会福祉施設等における健康危機管理セミナー 1. 施設から報告 ～感染症集団発生を経験して～ 報告者：若狭町中央保育所 所長 武田 恵美子氏 2. 感染症発生状況報告 3. 演習 感染症発生のシミュレーション テーマ「見て・聞いて・からだを使って対策を見直そう！」	児童福祉施設等職員 計39名
12月17日	◆出前講座 1. 実技演習（マスク・手袋の着脱方法、手洗い） ・嘔吐物処理の実際 講師：公立小浜病院 感染管理認定看護師 刀根氏	高齢者施設職員 計5名
令和2年 1月22日	◆出前講座 1. 講義 「インフルエンザ感染性胃腸炎の感染対策」 2. 実技演習（マスク・エプロン・手袋の着脱方法、手洗い）	介護事業所職員 計28名
令和2年 2月19日	◆出前講座 1. 講義「ノロウイルス等の食中毒の基礎的な知識」 2. 演習「ノロウイルス等疑い事案発生時の対応」	若狭少年自然の家職員 計20名

(7) 感染症に関する連携会議

健康福祉センターと市町等の関係機関が緊密に連携して、平時および緊急時の感染症対策を円滑に行えるよう連携会議を開催している。(表9)

表9 感染症連携会議開催

開催日	内 容	参加機関
令和元年 8月5日	若狭地域防疫対策連携会議 1. 感染症予防対策の現状報告および今年度の計画 2. 感染症集団発生における連絡体制の確認 3. 健康福祉センターと市町が連携して実施する防疫対策について	管内病院の感染管理認定看護師 管内4市町(保健・福祉・環境・教育担当課)  計20名

(8) 新型インフルエンザ対策

例年、国が各都道府県および指定公共機関等への連絡訓練を行う時期に合わせて、本県においても国と連動した連絡訓練を行っている。また、本県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく医療体制等について地域の実情に応じた体制の検討を行うため、地域調

整会議を開催している。平成 30 年度は、公立小浜病院と連携した患者搬送訓練や、嶺南市町との住民接種シミュレーションを実施した。(表 10)

また、新型インフルエンザ疑似症患者搬送訓練の実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため訓練は未実施である。

表 10 訓練、会議の開催

開催日	内 容	参 加 者
4月23日	<b>【新型インフルエンザ等対策地域調整会議】</b> 1. 新型インフルエンザ対策に係る最近の動き 2. 若狭地域における取組みの報告	小浜医師会、若狭地区薬剤師会、公立小浜病院、小浜警察署、消防組合、管内 4 市町保健・防災担当者 計 21 名

(9) 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年 12 月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症 (COVID - 19) の発生に対応すべく国や県では様々な対応が迅速に協議された。

当センターでは、令和 2 年 1 月以降、感染症指定医療機関との入院受け入れに係る体制整備に向けた協議を行った。また、医療機関や消防本部、市町等関係機関との連携により、患者搬送体制、医療体制、相談体制の整備に向けた協議や訓練等を実施した。

**【県内の相談体制・医療体制】**

- 令和 2 年 1 月 30 日 県内 7 保健所に「相談窓口」を設置
- 2 月 7 日 県内 7 保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置
- 2 月 7 日 2 次医療機関ごとに「帰国者接触者外来」を設置
- 2 月 18 日 相談窓口を 24 時間体制とした

## 第2章 結核

### ポイント

- ・令和元年に新たに結核患者として登録された者は2人で、そのうち潜在性結核患者数はいなかった。
- ・年齢別としては、20歳台が1人、30歳台が1人であった。

### 1 結核対策の現状

世界では、総人口の約4分の1が既に結核に感染しており、死亡原因トップ10の1つである。日本でも、1950年代までは「国民病」「亡国病」と恐れられ、50年前までは死亡原因の第1位であった。医療や生活水準の向上により服薬による治療が可能な時代になったが、今も毎日約50人が新たに発病し、5人が死亡している。

現在、結核を新たに発病する人の7割近くを65歳以上が占めている。1950年代の全国的な流行で多くの方が結核菌に感染したが、その世代が高齢になり免疫力が衰えて、結核を発病しているケースが多くみられる。

平成28年11月25日から、潜在性結核感染症の患者で、保健所長が経過観察を必要と認める者以外は、2年以内でも結核登録票から除外することができるようになった。

#### 結核登録患者の状況

管内での令和元年の新登録結核患者数は2人であり、そのうち、80歳以上の高齢者はおらず、潜在性結核患者数はいなかった。(表1)

表1 令和元年新登録結核患者(活動性・年齢階級別・性別) (単位:人)

種別	肺結核活動性						肺外結核活動性		潜在性結核感染症		合計		
	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性		菌陰性・その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計		
0～4歳													
5～9歳													
10～14歳													
15～19歳													
20～29歳			1										
30～39歳					1								
40～49歳													
50～59歳													
60～69歳													
70～79歳													
80歳～													
計			1		1								

当センター管内では例年 10 人前後を推移していたが、令和元年は 2 人であった。(表 2)

表 2 新登録結核患者の推移 (市町別) (単位：人)

市町名	H27	H28	H29	H30	R 元
小 浜 市	6	12	9	7	1
高 浜 町	3	2	2	2	1
おおい町	0	1	0	2	0
若 狭 町	1	1	1	2	0
管 内	10	16	12	13	2
県 内	105	131	140	118	91
全 国	24,955	25,102	24,044	23,004	22,144

(潜在性結核感染症患者を含む)

年末時登録者数は表 3 のとおりである。

表 3 結核患者の年末現在登録者数 (単位：人)

年		H27	H28	H29	H30	R 元
総 数		25	29	23	19	6
肺結核 活動性	喀痰塗沫 陽 性	0	2	3	1	3
	初回治療 再治療	0	1	0	0	0
	その他の結核菌陽性	2	1	0	1	0
	菌陰性・その他	0	1	0	1	1
肺 外 結 核 活 動 性		3	5	1	2	2
不 活 動 性 結 核		17	13	12	10	0
活 動 性 不 明		0	0	1	0	0
潜 在 性 結 核 感 染 症		3	6	6	4	0

## 2 結核対策事業

### (1) 結核健康診断

#### ① 定期健康診断

定期の健康診断は事業所・学校・施設においてはその長が、それ以外の一般住民については市町村長が実施義務者となって行われる。対象者は、患者接触者以外で結核罹患率の高い人々(高齢などのハイリスク者)、発病すると周囲に感染を広げるおそれのある職業従事者(医療従事者、教育関係者等)、高校生以上の学校入学者である。

当センターでは、管内における健康診断の実施状況を把握し、結核予防に努めている。(表 4)

表 4 令和元年度定期健康診断実施状況

区分	対象施設数	対象者数	実施者数	実施率	患者発見数
事業者	74	2,718	2,659	97.8	0
学校長	5	520	520	100	1
施設長	9	509	499	98.0	0
市町村長	4	25,579	4,240	16.6	0

① 接触者健診、精密検査（管理検診）

接触者健診は患者家族およびその他の接触者の感染や発病の有無を確認するため、また感染源の調査のために実施している。令和元年度の接触者健診の実施件数（延べ）10件であった。

精密検査（管理検診）は結核患者の治療終了後2年間、結核の再発早期発見のため実施している。令和元年度の精密検査の実施件数（延べ）は8件であった。

また、平成23年度から接触者健診、精密検査の一部外部委託が開始された。令和元年度は胸部X線検査11件（内接触者健診3件、精密検査8件）を医療機関に委託し実施した。（表5）

※委託医療機関： 杉田玄白記念公立小浜病院  
 独立行政法人地域医療機能推進機構若狭高浜病院  
 おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所  
 しんたにクリニック

表5 令和元年度 接触者健診、精密検査の実施件数 (単位：延べ件)

種別 区分	ツベルクリン反応検査		IGRA 検査		胸部 X 線検査	
	実施場所 保健所	委託 医療機関	保健所	委託 医療機関	保健所	委託 医療機関
接触者健診	0	0	7	0	0	3
精密検査					0	8

(2) 新登録結核患者発見方法

発見方法別では、新登録結核患者のうち活動性結核患者のうち1人が医療機関を受診して発見され、もう1人が学校での定期健康診断により発見された。潜在性結核感染症患者は、発見されなかった。（表6）

表6 令和元年新登録結核患者（発見方法別） (単位：人)

種別 区分	総数	肺結核活動性			肺外結核 活動性	(別掲) 潜在性 結核感染症
		登録時喀痰 塗沫陽性		その他の 結核菌陽性		
		初回 治療	再治療			
総数	2			1	1	
個別健康診断	1				1	
定期健診	1			1		
接触者健診						
医療機関受診	1				1	

### (3) 結核患者訪問指導

登録した患者については、保健師による訪問指導を行っており、令和元年度の訪問指導件数は実人数で7人であった。(表7)

表7 令和元年度結核相談・訪問指導件数 (単位:人)

相 談		訪 問 指 導	
電 話	来 所	実人数	延人数
延人数	延人数		
7	9	7	41

### (4) 結核患者地域 DOTS 事業の状況

結核患者の服薬管理を支援することにより、治療中断を防止し治療完了に導き、ひいては結核の再発や感染の拡大、薬剤耐性菌の出現を防止する目的で、平成17年度から結核患者地域 DOTS 事業を実施している。(表8)

杉田玄白記念公立小浜病院において毎月一回 DOTS カンファレンスを開催し、医療機関と当センターが情報交換しながら患者の確実な治療を支援している。

表8 結核患者地域 DOTS 事業実施状況 (単位:人)

	項 目 別	人数
令和元年度末時点の DOTS 実施者数	院内 DOTS 中	-
	毎日確認	-
	週1回確認	1
	2週間に1回確認	-
	月1回確認	-

### 第3章 難病

#### ポイント

- ・平成27年1月1日から、「難病対策要綱」の改正に伴い、「難病患者の医療等に関する法律（難病法）」が施行され、対象疾患数が56疾患から110疾患になった。また平成27年7月1日から306疾患に対象疾患数が増大され、平成30年4月より331疾患に、令和元年7月1日から333疾患に拡大。新たに2疾患「膠様滴状角膜ジストロフィー」「ハッチンソン・ギルフォード症候群」が追加。
- ・平成30年4月より、「障害者総合支援法」の対象となる疾病が359疾病に拡大し、対象疾患該当者は支援を受けることが可能。

#### 1 難病対策の実施状況

##### (1) 特定医療費（指定難病）支給認定制度（旧：特定疾患治療研究事業）

平成27年1月1日から難病法の施行に伴い、医療費助成の対象疾患が特定疾患から指定難病に名称変更され、より多種類の難病に対する医療費の公費負担制度が開始された。

表1 特定医療費（指定難病）医療受給者（旧：特定疾患医療受給者）状況(単位：人)

年度 \ 市町村別	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町 (旧上中町)	管内
H30	220	70	67	67	424
R元	239	66	68	61	434

##### (2) 在宅難病患者家庭訪問指導事業

在宅療養中の重症患者やニーズの高い者に対し、当センター職員が家庭訪問して、療養および日常生活にかかわる相談指導や他機関との連絡調整を行い、患者・家族の生活上の悩みごとや疾病に対する不安の軽減を図っている。(表2)

表2 令和元年度在宅難病患者家庭訪問指導状況(単位：人)

疾患名	実人数	延人数
筋委縮性側索硬化症	3	11
パーキンソン病	5	5
多系統委縮症	2	2
脊髄小脳変性症	1	1
全身性強皮症	1	1
成人スチル病	1	1
黄色靭帯骨化症	1	1
特発性大腿骨頭壊死症	1	1
合計	15	23

### (3) 在宅難病患者訪問指導（診療）事業

日常生活全般において介助を必要とする通院困難な患者・家族に対して、専門医・理学療法士等による診療班がセンター職員とともに家庭訪問し、専門的なアドバイスや個々の状況に応じた相談援助を行っている。平成30年度は、脊髄小脳変性症の患者1名に対して、理学療法士と訪問し、転倒予防や歩行の方法等について助言を行った。

本事業は個々の状況に応じた対応ができるため、実際に訪問指導を受けた患者の満足度は高いものの、実施数は少ない。申請時の面接や家庭訪問指導事業を通じて、対象者を適切に選定する必要がある。

### (4) 特定疾患患者相談事業

特定医療費（指定難病）患者およびその家族に対し疾病等の不安解消を目的に相談会を開催している。

若狭管内には、患者会がなく同病者と悩みや問題を共有することの効果は大きく、参加者からは継続した開催の希望が多い。患者数の多い疾患を対象に実施しているが、参加者数が少ないため、患者・家族が参加しやすいよう、周知方法や内容等を工夫することが必要である。

表3 特定疾患患者相談事業の実施状況

開催日	内 容	参加者
令和元年 6月24日 (月)	難病患者家族相談会 理学療法士による相談会、サロン形式での交流会 相談員：杉田玄白記念公立小浜病院 理学療法士	10名
令和元年 9月5日 (木)	難病患者家族相談会 講義「膠原病に関する薬剤について」 個別相談、交流会 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 薬剤師 相談員：難病支援センター	10名
令和元年 12月19日 (木)	難病患者家族講演会 講義：「日頃からやってみよう！運動・生活の工夫」 個別相談 講師：ふらむはあとリハビリねっと 理学療法士 相談員：難病支援センター	4名

### (5) 難病対策地域協議会（地域ケアシステム検討会議）

多様化している個々のニーズに対応していけるよう、支援者の気づきや思いを相互に情報共有し、多職種との連携、ネットワークづくり等の在宅医療・療養生活を支えるための支援体制が必要である。平成29年度は難病患者やその家族、関係機関が災害時の備えについて自ら備えることを目的として、リーフレット「災害に備えましょう」を作成し、管内受給者に配布した。平成30年度に実施した活用状況アンケートでは、「リーフレットを見た対象者」が6割であったものの、「支援者と話し合った対象者」や「活用した対象者」がそれぞれ1割程度であり、住民の災害への意識が低いと思われた。

また、管内の介護保険施設のケアマネジャーを対象としたアンケートでは、難病以外にも地域で人工呼吸器をはじめとした医療機器装着者が多くいること、避難場所や避難手段も不明瞭であり、対象者・支援者ともに不安を抱えている現状であることが分かった。令和2年度も引き続き、難病患者の災害時の支援体制について検討を進める必要がある。



表 4 地域ケアシステム検討会議開催状況

開催日	内 容	参加者
令和元年 11月7日 (木)	講義「『災害時の備え』～要介護者の個別計画を具体化していくためには～」 講師 福井県難病支援センター 相談員 小林義文氏 ・事前アンケート結果報告 ・各関係機関による報告「要介護者の個別計画を具体化していくためには」 ・「避難行動要支援者の個別計画を具体化していくために」(グループワーク)	56名

(6) 重症難病患者在宅療養支援事業

平成 22 年度から人工呼吸器を装着し、在宅療養を行っている重症難病患者の介護を行う者が、疾病、冠婚葬祭や休養等の理由により、当該患者を在宅において介護することができない場合、一時入院および医療機関または指定訪問事業者が行う長時間訪問看護を支援することにより、患者の安定した在宅療養生活の確保と患者およびその家族の生活の質の向上を図ることを目的に実施している。平成 24 年度からは気管切開患者を装着している重症難病患者の介護を行う者も対象となった。令和元年度は 1 名が登録しているが、利用実績はなかった。

(7) 人工呼吸器装着等難病患者の災害時支援

福井県に住所を有する指定難病受給者のうち、人工呼吸器装着または気管切開を行っている在宅の難病患者に対して、災害発生時の安全確保および適切な避難が図れるよう、災害時個別対策マニュアルの作成を行っている。

平成 29 年度には、在宅療養をしている気管切開実施者 1 名分について作成しており、今後作成が必要な対象者に対して作成・更新の必要がある。

## 第4章 精神保健

### ポイント

- ・入院患者数、通院患者数ともに横ばいで経過している。
- ・自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者は、年々増加している。
- ・当センターへの相談内容は、思春期やアルコール等依存症、心の健康相談等様々であり、医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家族や周囲への迷惑行為等の問題解決困難な相談も多く見られる。
- ・管内の自殺死亡数は年や市町でばらつきがあるが、自殺者の減少に向けて、引き続き若狭地域自殺対策連絡協議会を中心に自殺対策の取り組みを強化している。

### 1 精神保健福祉の動向

管内の患者・精神障がい者の状況は以下のとおりである。

最近の市町別入院通院患者の動向としては、入院患者数は 200 人前後、通院患者数は 1,500 人前後で推移している。（表 1）

自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にある。（表 2・3）

表 1 市町別入院通院患者数

（単位：人）

種別 市町名	入院患者（令和 2 年 3 月末時点の入院患者数）									通院患者 （令和 2 年 3 月 1 か月間の実人数）						
	合計			措置			医療保護			任意			計	男	女	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女				
県内	1,884	907	977	11	5	6	1,068	499	569	798	399	399	32,622	14,742	17,880	
小浜市	100	49	51	-	-	-	56	26	30	44	23	21	824	376	448	
高浜町	13	7	6	-	-	-	9	6	3	4	1	3	139	60	79	
おおい町	18	13	5	-	-	-	12	9	3	6	4	2	103	42	61	
若狭町*	71	28	43	-	-	-	37	11	26	34	17	17	403	181	222	
管内	202	97	105	-	-	-	114	52	62	88	45	43	1,469	659	810	
管内	H31年3月	190	85	105	1	1	-	97	45	52	92	39	53	1,424	620	804
	H30年3月	201	90	111	-	-	-	112	54	58	89	36	53	1,517	643	874
	H29年3月	190	91	99	-	-	-	94	51	43	96	40	56	1,421	601	820
	H28年3月	196	92	104	-	-	-	96	55	41	100	37	63	1,428	631	797
	H27年3月	209	98	111	-	-	-	108	63	45	100	34	66	1,423	668	755

\*旧三方町を含む。

（福井県障がい福祉課資料より）

表 2 自立支援医療費（精神通院医療）受給者証所持者数の推移（単位：人）

年度 区分	H27	H28	H29	H30	R 元
管内*	594	609	650	655	684
県内	10,881	11,280	11,879	12,307	13,099

\*旧三方町を含む。

（福井県障がい福祉課資料より）

表3 精神障害者保健福祉手帳交付数の推移

(単位:人)

市町名	年度					R元内訳		
	H27	H28	H29	H30	R元	1級	2級	3級
小浜市	170	182	189	200	218	6	171	41
高浜町	50	52	55	58	60	5	48	7
おおい町	53	57	56	55	50	2	36	12
若狭町*	89	83	91	92	98	8	74	16
管内	362	374	391	405	426	21	329	76
県内	5,469	5,818	6,250	6,690	7,063	359	4,905	1,799

\*旧三方町を含む。

(福井県障がい福祉課資料より)

## 2 精神保健福祉相談

管内における精神障がい者の通報は、令和元年度は5件であった。(表4)

相談内容は認知症、依存症(アルコール・ギャンブル・薬物)、思春期、心の健康づくり等様々である。また、医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家庭内暴力や周囲への迷惑行為の問題、ひきこもり等解決困難な相談もある。本人家族だけでなく、関係機関の支援者からの相談もある。(表5)

表4 管内精神保健福祉法に基づく診察等申請通報届出処理状況および措置状況 (単位:件)

区分 年度	申請者の通報件数							緊急措置 (再)	処 理 状 況				
	一般 22条	警察官 23条	検察官 24条	保護観察所長 25条	矯正施設所長 26条	病院管理者 26-2条	計		鑑 定 実 施				調 査 の み
									要措置	不 要 措 置			
										入院医療	通院医療	一次診察のみ実施	
H27	-	8	1	-	-	-	9	-	1	1	-	5	2
H28	-	1	-	-	1	-	2	-	1	-	-	1	-
H29	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
H30	-	3	1	-	1	-	5	1	3	-	-	-	2
R元	-	4	-	-	1	-	5	-	-	-	-	4	1

表5 精神保健福祉相談・訪問指導状況(令和元年度)

(単位:件)

		老人	社会復帰	アルコール	薬物・ギャンブル	思春期	心の健康	その他	合計
定例精神相談 (専門医による)	所内			4 (4)			6 (5)	8 (6)	18 (15)
	所外								
面接相談				1 (1)			4 (3)	18 (11)	23 (15)
訪 問				1 (1)			12 (2)	37 (8)	50 (11)
電 話				1 (1)	5 (2)	2 (1)	16 (10)	56 (11)	75 (23)
関係機関との 連絡調整					1 (1)		18 (2)	43 (15)	61 (17)
									延べ人数 (実人数)

### 3 ひきこもり対策

支援者が、ひきこもり状態が生じている背景や当事者および家族の現状を知り、対応方法や支援の在り方を理解できること、また当事者へより良い支援が提供されることを目的とし、講演会を開催した。(表6)

表6 ひきこもり講演会開催状況

開催日	内容	対象者	参加者数
令和元年10月26日(土) 13:30~16:00	講演「ひきこもりの理解と支援」 講師：白梅学園大学 子ども学部子ども学科 教授 長谷川 俊雄 氏	一般住民、医療・保健・福祉・学校等関係者、民生委員	71名

※二州健康福祉センターとの合同開催

### 4 ネットワーク体制の整備

精神障がい者等が、地域でより良いサービスが受けられ安心して生活できるよう、ケース検討会や精神保健福祉連絡会、自立支援協議会等で関係機関の連携を強化するとともに地域の支援体制について検討している。

令和2年度からは、「地域生活中心」という理念のもと、精神障がい者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、社会参加、住まい等包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討会を開催予定である。

### 5 自殺対策

我が国においては、自殺による死亡者数が高い水準で推移していることから、平成18年「自殺対策基本法」が施行され、自殺の防止および自殺者の親族等への支援の充実等を図るなど自殺対策を総合的に推進している。

<福井県の取組み>

自殺対策緊急強化特別事業は、①地域における気づき力の強化、②相談しやすい体制の充実、③命をつなぐ民間団体との活動支援、を対策の柱として平成21年度から様々な事業を展開している。

#### (1) 管内の状況

県内の自殺死亡数は減少傾向である。管内の自殺死亡数は、年や市町でばらつきがある。

表7 市町別自殺死亡数

(単位：人)

市町名 \ 年	H27	H28	H29	H30
小浜市	5	5	5	4
高浜町	0	7	1	1
おおい町	3	0	3	1
若狭町*	4	3	5	1
管内	12	15	14	7
県内	122	137	124	119

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」\*旧三方町を含む。

(2) 若狭地域自殺対策連絡協議会

管内では、平成 22 年度から関係機関が連携・協力体制を構築し、自殺対策に主体的に取り組む地域基盤づくりを目的とした若狭地域自殺対策連絡協議会を設置した。

○構成機関 (30 機関)

分野	機関
医療	杉田玄白記念公立小浜病院、医療法人嶺南こころの病院、小浜医師会
司法	小浜ひまわり基金法律事務所、福井県司法書士会*
警察	小浜警察署
消防	若狭消防本部
金融機関	福井銀行小浜支店、福邦銀行小浜支店、小浜信用金庫、北陸労働金庫小浜支店、JA 若狭
労働	敦賀労働基準監督署、福井産業保健総合支援センター、小浜公共職業安定所、小浜商工会議所、高浜町商工会、おおい町商工会、わかさ東商工会
福祉	小浜市社会福祉協議会、高浜町社会福祉協議会、おおい町社会福祉協議会、若狭町社会福祉協議会、若狭つくし会
行政	小浜市、高浜町、おおい町、若狭町、嶺南消費生活センター、嶺南振興局若狭健康福祉センター (事務局)

○若者対策部会

分野	所属
医療	杉田玄白記念公立小浜病院
労働	小浜公共職業安定所
教育	福井県立若狭高等学校
教育	福井県立若狭東高等学校
教育	青池調理師専門学校
福祉	ふくい若者サポートステーション サテライト
福祉	若狭ものづくり美学舎
行政	高浜町
行政	若狭町
行政	福井県総合福祉相談所

①会議の開催

年 2 回の定例会では、管内の自殺者数の減少に向け協議会としての取り組みを検討している。また、若者対策部会を設置し、若年層に対する相談支援体制の強化について検討している (令和元年度からは定例会と併せて開催)。(表 8)

表 8 令和元年度『若狭地域自殺対策連絡協議会』会議実績

項目	回	開催日	内容	参加数
定例会	第 1 回	令和元年 10 月 9 日 (水) 14:00~16:00	・自殺の現状および自殺対策計画について ・若狭地域自殺対策連絡協議会としての活動について	28 名
	第 2 回	令和 2 年 2 月 27 日 (木) 14:00~15:30	・令和元年度協議会活動報告 ・令和 2 年度 協議会活動計画について ・自殺対策関連の新規事業について	25 名

②窓口担当者チェックシート活用訓練

当協議会で平成 24 年度に作成した『相談窓口における相談者チェックシート』を活用した研修会は、新たに配属となった職員や未受講者を対象として実施した。(表 9)

また、窓口担当者のフォローアップとして、平成 24 年度～平成 28 年度の研修受講者を対象に継続研修を実施した。(表 10)

各機関で『相談窓口における相談者チェックシート』を活用し、相談者に対応した結果を半期ごとにとりまとめ関係機関と共有している。(表 11)

表 9 『チェックシートを活用した相談窓口担当者研修会』実施状況

開催日	内容	対象者	参加者数
令和元年 6 月 28 日 (金) 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若狭地域における自殺の状況</li> <li>・チェックシートを活用した相談窓口担当者研修</li> <li>・講義「相談対応の基本姿勢と希死念慮のある方への対応」</li> </ul> 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 精神科認定看護師 國友 博昭 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者</li> </ul>	23 名

表 10 『相談窓口担当者研修会 (継続研修)』実施状況

開催日	内容	対象者	参加者数
令和 2 年 2 月 3 日 (月) 14:00～16:00	講義・演習「相談対応の基本と家族支援」 講師：嶺南こころの病院 生活支援部 部長 岡本 利子 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二州・若狭健康福祉センター管内のひきこもり相談機関</li> <li>・若狭地域自殺対策連絡協議会および若者対策部会構成機関</li> </ul>	49 名

※二州健康福祉センターとの合同開催 (件)

表 11 『相談窓口におけるハイリスク相談』報告状況

件数	年度				
	H27	H28	H29	H30	R 元
ハイリスク相談件数	139	62	123	54	41
紹介された件数	41	10	14	17	11
他機関へ紹介した件数	36	18	33	15	13

### ③普及啓発

- ・悩みごと相談会のチラシの活用

9月と3月の相談会チラシの裏面に、『若狭地域における各機関の定例無料相談一覧』を掲載して関係機関に配布した。

- ・悩みを抱える人に『トイレ』で啓発(平成26年4月～継続中)

悩みを抱える人が、自分の心の不調に気づき相談機関を利用するように、管内関係機関およびコンビニエンスストアのトイレ等の計227か所に、男性向けと女性向けの啓発媒体を掲示し、相談先を記した持ち帰り用の「こころの相談カード」を備え付けた。

カードには、相談先として若狭健康福祉センター、ホッとサポートふくい、管内4市町の電話番号を表記し、カードを見た人からの電話相談実績を確認している。

### ④悩みごと総合相談会

総合相談会を9月の自殺予防週間と3月の自殺予防月間に合わせて年2回実施した。

(表12)

表12 総合相談会実施状況

日時	内容	参加実績	場所
令和元年9月29日(土) 13:00~16:00	○悩みごと何でも相談会 (相談対応者) ・弁護士 ・精神科医 ・臨床心理士 ・就労相談員 ・発達障がい者支援センター ・保健師	5件	若狭健康福祉 センター
令和2年3月29日(日) 13:00~16:00		4件	

⑤悩みを抱える生徒、保護者の問題解決や環境を整えることができるよう、令和元年度から「生徒、保護者、教員のための臨床心理士による相談会」を開催している。(表13)

表13 生徒、保護者、教員のための臨床心理士による相談会開催状況

日時	内容	相談件数	場所
令和元年7月5日(金) 15:30~17:30	・臨床心理士による、生徒保護者に対するカウンセリング ・臨床心理士による、教員に対するコンサルテーション	3件	若狭健康福祉 センター
令和元年9月6日(金) 15:30~17:30		1件	
令和元年11月1日(金) 15:30~17:30		2件	
令和2年2月7日(金) 15:30~17:30		2件	

## 第5章 母子保健

### ポイント

- ・平成 25 年度から自立支援医療（育成医療）、養育医療、未熟児の訪問指導に関する業務が市町に権限移譲された。
- ・当センターでは、育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図ることを目的に育児不安解消サポート事業を実施している。令和元年度は年間 11 回開催し、各回にミニ講座・個別相談の時間を設けた。（うち 2 回は関係者向け研修会）

### 1 医療給付

#### （1）小児慢性特定疾患治療研究事業

治療が長期にわたり医療費も高額となることから、医療の確立と患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行っている。疾病別の状況は、内分泌疾患によるものが最も多く、次いで慢性心疾患となっている。（表 1）

表 1 小児慢性特定疾患給付件数

（単位：件）

種別	年度			R 元				
	H28	H29	H30	合計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
悪性新生物	7 (6)	6 (4)	4 (3)	3 (3)	2	-	1	-
慢性腎疾患	3 (3)	4 (3)	4 (4)	5 (4)	2	2	-	1
慢性呼吸器疾患	1 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1	1	-	-
慢性心疾患	10 (10)	11 (10)	9 (8)	10 (9)	5	-	3	2
内分泌疾患	17 (15)	17 (14)	16 (14)	19 (16)	8	6	2	3
膠原病	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	-	1
糖尿病	4 (4)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1	1	-	-
先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-	-
血友病等 血液・免疫疾患	1 (1)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	-	1	-	-
神経・筋疾患	4 (4)	4 (3)	4 (3)	4 (4)	4	-	-	-
慢性消化器疾患	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	2	-	-	1
染色体又は遺伝子 変化伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
皮膚疾患群	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	-	-	-
合計	50 (46)	51 (43)	45 (40)	50 (42)	25	11	6	8

※（ ）内は前年度より継続して給付を受けた者。（内数）

#### （2）特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精または顕微授精の治療を受けた方にその治療費の一部を助成し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として平成 16 年 4 月 1 日から「福井県特定不妊治療費助成事業」を実施している。平成 26 年度からは男性不妊治療（精巣内精子採取法実施の場合のみ）を受けた場合に特定不妊治療費助成事業の助成額に 5 万円を増額することとなった。また、平成 30 年度からは夫婦そろっての不妊検査や一般不妊治療に対しても助成制度が拡大された。（表 2）



表 2 特定不妊治療費助成件数（延べ）（単位：人）

回数別	年度	H27	H28	H29	H30	R 元
1 回目		51	23	21	21	32
2 回目		31	21	19	20	21
3 回目		14	15	17	12	12
4 回目		3	6	11	13	11
5 回目		1	3	7	14	8
6 回目		-	8	6	6	7
7 回目以降		-	-	-	2	27
男性不妊治療		-	1	1	1	1
合 計		100	77	82	89	119

## 2 人工妊娠中絶

20 歳以上の人工妊娠中絶が多いが、20 歳未満の人工妊娠中絶もみられることから、思春期に対する健康教育等の更なる推進が必要である。（表 3）

表 3 年代別人工妊娠中絶数（単位：人）

年齢別	年度	H27	H28	H29	H30	R 元
15 歳未満		-	-	-	-	-
15 歳		-	-	1	-	-
16 歳		-	-	0	-	-
17 歳		1	-	0	1	-
18 歳		1	1	0	1	-
19 歳		1	2	1	-	1
20～29 歳		10	15	16	10	2
30～39 歳		28	17	26	14	3
40～49 歳		5	1	5	8	2
計		46	36	49	34	8

※管内医療機関における人工妊娠中絶実施数

## 3 母子保健相談実施状況

妊産婦、新生児、乳幼児の訪問指導は各市町の保健師等が行っている。（表 4）平成 25 年度から母子保健法の一部改正に伴い、未熟児の訪問指導も市町に権限移譲された。当センターは、小児慢性特定疾患や育児不安解消サポート事業の対象者で支援が必要と考えられる場合、保健師が相談対応や家庭訪問を行っている。（表 5）

表 4 令和元年度市町別対象別母子訪問活動（単位：人）

種別	妊 婦		産 婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児または 低出生体重児		乳 児		幼 児		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
小浜市	2	2	211	211	19	19	17	17	186	228	119	196	15	61
高浜町	42	45	74	79	51	56	1	1	26	28	13	14	0	0
おおい町	1	1	66	67	5	5	5	5	57	58	0	0	4	17
若狭町*	4	7	112	127	6	7	11	13	113	146	9	9	5	5
合 計	49	55	463	484	81	87	34	36	382	460	141	219	24	83

\*旧三方町を含む。

表5 令和元年度長期療養児・障がい児相談状況

(単位：人)

実 人 員	相談								訪問		電 話 相 談 ( 延 人 員 )
	延人員								実 人 員	延 人 員	
	申請等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食 事 ・ 栄 養	歯科	その他			
53	53	1	0	0	0	0	0	0	3	7	3

#### 4 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常および先天性副腎過形成症および先天性甲状腺機能低下（クレチン）症は、放置すると知的障がいや発育不良などの症状をきたすが、早期に発見し適切な治療を行うことにより、心身障がいを予防することが可能である。

当センターでは、検査結果が精密検査を必要とする乳児について、受診確認をする、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施している。

管内の令和元年度の先天性代謝異常検査では、要精密検査者数は2件であった。（表6）

表6 先天性代謝異常等検査

(単位：件)

		H27	H28	H29	H30	R 元
要精密検査者		0	0	0	3	1
要 精 密 検 査 結 果	要治療	-	-	-	3	1
	経過観察	-	-	-	-	-
	異常なし	-	-	-	-	-

#### 5 育児不安解消サポート事業（“かるがも”のお部屋）

育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図る目的で毎月実施している。対象者は0歳からおおむね就学前児童の保護者のうち、育児ストレス、産後うつ病等により育児の不安が強い方、または親子関係、家族関係、対人関係等に悩んでいる方である。保護者に対しては精神科医、公認心理士によるミニ講座や個別相談を実施、子どもには保育士、家庭相談員等が関わり遊びや保育を通じて行動や感情表現等の観察を実施し、今後の方針を検討している。現在の利用者は複雑な育児不安を持ったケースや家族関係に悩むケースなど様々で、精神科医や公認心理師による個別相談の利用も多い。

令和元年度の育児不安解消サポート事業への保護者の参加実人数は30人、参加延人数は65人であった。（表7）

表7 育児不安解消サポート事業参加状況

(単位：人)

種別		年度	H27	H28	H29	H30	R 元
保護者	実人数		20	27	17	46	30
	延人数		34	47	35	62	65
子ども	実人数		16	30	16	49	82
	延人数		36	49	35	82	76

## 6 市町における母子保健事業

住民に身近な市町が主体となり、各種母子保健サービスが提供されている。(表 8)

表 8 令和元年度管内市町母子保健事業実施状況

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
健康 診査	妊産婦	妊婦健診	妊婦・産婦健診	妊婦健診	妊婦健診
	乳児	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 6 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 6~7 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 6~7 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診
	幼児	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳児歯科健診 3 歳児健診	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳親子歯科健康診査 3 歳児健診	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳児健診 3 歳児健診	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳児歯科健診 3 歳児健診
健康 相談	幼児	1 歳児育児相談 スクスク元気っ子教室 あそびの教室「ひだまり」	2 ヵ月児育児相談 お誕生月育児相談 乳幼児発達相談事業 (すくすく教室)	1 歳児育児相談 すくすく広場(育児教 室) はぐはぐの会(健診後の フォロー教室)	ことばの相談 心理相談 言葉と遊びの広場
健康 教育	思春 期 学童		親子、妊婦との交流、育 児体験(離乳食づくり) 18 歳のための自炊の基 本クッキング	赤ちゃんふれあい体験	赤ちゃん抱っこ体験
	妊産 婦	プレパパ&プレママ講 座 (小浜助産師会に委託)	スマイルベビー(妊婦産 婦乳児相談事業) 両親面接	マザーズカフェ(妊産婦 の集いの場)	
	乳児 幼児	3 ヵ月児育児教室 絵本の読みきかせ 子育て教室 スクスク元気っ子教室 (離乳食教室)	スマイルベビー(妊婦産 婦乳児相談事業) わくわく☆ちびっこ食 体験クラブ ブックスタート	すくすく広場 離乳食教室	4 ヵ月児育児教室 7 ヵ月児育児教室 10 ヵ月児育児教室 12 ヵ月児育児教室 2 歳児食の教室
家庭 訪問	妊産婦訪問 新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 第 1 子訪問 新生児訪問 2 ヵ月児訪問 乳児・経過観察児家庭訪問	
医療 給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	
そ の 他	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 子育てワイワイ広場 (健康管理センター開放日) 要保護児童対策協議会 及び支援全般 保健推進員活動 不妊治療相談	母子健康手帳の交付 父子健康手帳の交付 予防接種 養護教諭連絡会 要保護児童対策協議会 及び支援全般 移行支援事業 保育カウンセラー事業 さくらんぼの会 子どもの健康づくり検討 委員会 産後ケアデイサービス	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 保健関係連絡会 母子保健連絡会 保育士・養護教諭等関 係機関との連絡調整 母子保健推進員活動	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 小児保健研究会 母子保健推進員活動 歯科保健会議	

□ 内は医療機関委託にて実施

(1) 1歳6ヵ月児健康診査

令和元年度1歳6ヵ月児健診では、対象者481人中受診者は476人で受診率は98.9%であった。(表9) \*旧三方町を含む

表9 令和元年度1歳6ヵ月児健康診査受診者数 (単位：人)

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内
対象者数		223	97	68	93	481
受診者数		219	96	68	93	476
受診率(%)		98.2	99.0	100	100	98.9
異常なし		89	47	50	56	242
精密検査 受診票	発行数	6	8	3	0	17
	受診数	4	7	3	0	14

(2) 3歳児健康診査

令和元年度3歳児健診では、対象者463人中受診者は457人で受診率は98.7%であった。(表10) \*旧三方町を含む。

表10 令和元年度3歳児健康診査受診者数 (単位：人)

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内
対象者数		215	75	78	95	463
受診者数		211	74	77	95	457
受診率(%)		98.1	98.7	98.7	100	98.7
異常なし		67	33	54	51	205
精密検査 受診票	発行数	46	14	5	5	70
	受診数	29	8	2	2	41

## 第6章 健康増進

### ポイント

- ・平成25年度から食環境整備の一環として「ふくい健幸美食」の取り組みを行っている。
- ・管内市町のがん検診受診率は、全てのがん検診において前年度に比べ低下傾向にある。
- ・改正健康増進法が施行され、事業所等に向けて受動喫煙防止に関する普及活動を行った。

### 1 健康づくりの推進

「健康日本21（第二次）」や「第4次元気な福井の健康づくり応援計画（平成30年3月改訂）」を推進するために、当センターは、食環境の整備や栄養や運動等の生活習慣改善の推進を行っている。

#### （1）食環境の整備

飲食店およびスーパー等を対象に本県の豊富な食材・特産品を活かし、低カロリー・低塩分で野菜を多く使ったメニューを募集し、県が定めた認証条件に該当したメニューを「ふくい健幸美食」として認証した。認証メニューは、「ふくい健幸美食メニューガイド」や県のホームページに掲載し、外食・中食（調理されたものを持ち帰り家で食べることも）でも健康に配慮した食事ができる食環境整備に努めた。（表1）

平成27年4月には食品の表示に関する規定を一元的に定めた「食品表示法」が施行され、一般用加工食品および添加物には原則として栄養成分表示が義務化された。健康増進法に基づく、健康保持増進の効果に関する虚偽誇大広告の指導・相談と併せて、食品表示の相談に応じている。（表2）

表1 令和元年度「ふくい健幸美食」認証メニュー数

	飲食店版	惣菜版	配食サービス	社員食堂版	合計数
管内	7	10	—	4	21
県内	96	69	24	31	220

表2 食品表示に関する指導・相談状況

区分	日程・内容			指導・相談件数
	栄養成分表示 （食品表示法）	集団	令和元年11月 26日（火）	
集団		令和元年 11月27日（水）	2	
集団		令和2年 2月6日（木）	新しい食品表示 制度について	19
個別				40
健康保持増進の 虚偽誇大広告 （健康増進法）	個別			3

#### （2）運動習慣の推進

主に働き世代が運動に気軽に取り組み、1日の歩行数を1,000歩増やすことを目的に、「スニーカービズ」（歩きやすい靴で通勤・勤務を行うこと）を推進した。

### (3) 食生活改善推進員の活動

福井県における食生活改善推進員は福井県食生活改善推進員連絡協議会（以下、福食連）に加入し、地域でのボランティア活動を通じた栄養改善を行っている。当管内においては1市3町で福食連若狭支部を構成しているが、小浜市以外の3町は福食連を脱会しているため、小浜市における活動状況を下記に示す。（表3）

表3 福井県食生活改善推進員連絡協議会 若狭支部活動状況（項目別活動状況）

推進員数	区分	生活習慣病予防	子どもの健康、食生活	高齢者の健康・食生活	その他	総数
160	延べ回数	375	285	922	172	1,754
	延べ人数	3,603	1,515	2,462	598	8,178

※日本食生活協会・福井県食生活改善推進員連絡協議会の活動状況

## 2 がん対策

「がん対策基本法」が平成19年4月から施行され、同法に基づき「がん対策推進基本計画」が策定された。福井県では、「福井県がん対策推進計画」を平成20年3月に策定、平成25年3月に「第2次福井県がん対策推進計画」に策定。さらに第2次県計画を見直し、平成30（2018）～35（2023）年度の6年間を期間とする「第3次福井県がん対策推進計画」を策定し、がん予防・早期発見・治療日本一を目指し「健康長寿ふくい」の実現に向けてがん対策を総合的に推進している。

### (1) がん検診受診率

がん検診は、がんを早期発見し適切な治療を行うことで、がん死亡者数を減少させることができる確実な方法であり、現在、市町および職域において実施している。平成24年6月に改定された国の「がん対策推進基本計画」では、受診率の算出対象が、これまでの「40歳（子宮がんは20歳）以上全ての方」から「40歳（子宮がんは20歳）から69歳まで」に変更された。管内の市町事業として実施している検診による受診率は下記のとおりである。（表4）

表4 市町が実施した70歳未満のがん検診受診率（単位：％）

種別 年度 市町名	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
小浜市	24.1	17.2	28.7	25.9	35.7	34.5	59.6	61.4	56.8	55.1
高浜町	59.6	52.2	88.6	86.0	104.6	100.3	115.8	114.2	111.3	114.0
おおい町	15.6	14.0	42.2	41.1	45.5	46.1	82.3	79.5	73.7	67.7
若狭町*	37.3	27.0	48.2	45.8	53.9	48.1	83.9	78.0	84.0	76.5

※本受診率は、国の示す市町推計対象を使用しているため、場合によっては100%を超える場合も有りうる。（がん検診を実施していない事業所の就業者が市町がん検診を受診している場合等）

※旧三方町を含む。

（参考） 受診率（胃・肺・大腸） =  $\frac{1 \text{ 年間にがん検診を受診した 70 歳未満の人数（集団・個別）}}{\text{該各市町村の区域内に居住地を有する 40 歳以上 70 歳未満の男女}}$

受診率（乳・子宮） =  $\frac{(\text{前年度 70 歳未満の受診者数} + \text{当年度 70 歳未満の受診者数} - 2 \text{ 年連続 70 歳未満の受診者数})}{\text{該各市町村の区域内に居住地を有する対象年齢の女性（乳 40 歳以上・子宮 20 歳以上 70 歳未満）}}$

出典：福井県健康増進課

(2) がん検診推進医活動

福井県は平成 20 年度からがん検診推進医 (26 人) を設置し、平成 23 年度からは、個別がん検診実施機関の医師に、がん検診推進医としての役割を位置づけた。(表 5)

地元医師会、がん個別検診機関と共動し、医師が市町長や事業主等に対し指導・助言を実施して、働き盛り世代の受診率向上を図っている。(表 6)

表 5 がん検診推進医活動実績

実施日	対象者	内 容
令和 2 年 1 月 23 日 (木)	事業所、飲食店等の 経営者、従業員等 22 名	講演「タバコの害と禁煙支援」 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 丸山市郎 氏
令和 2 年 1 月 27 日 (月)	事業所、飲食店等の 経営者、従業員等 50 名	講演「タバコの害と禁煙支援」 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 丸山市郎 氏
令和 2 年 2 月 12 日 (水)	事業所、飲食店等の 経営者、従業員等 42 名	講演「タバコの害と禁煙支援」 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 丸山市郎 氏

表 6 管内がん個別検診医療機関数

(単位：件)

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
医療機関数 (13 機関)	10	6	10	3	2

(3) がん検診受診促進キャンペーン

がん検診普及啓発のため、年 2 回のキャンペーンを実施し、パンフレット等を配布しながら検診受診を呼び掛けた。(表 7)

また、労働者対象の説明会等でがんの予防や健診受診について説明し、パンフレットを配布した。(表 8)

表 7 がん検診受診促進キャンペーン実施内容

実施日	場 所	内 容
令和元年 5 月 母の日 10 日(金) ～ 12 日(日)	管内フラワーショッ プ	母の日の花等の購入来店者に、ショップ店員から母の日グリーティングカードとがん検診リーフレット、管内のがん検診問い合わせ先を配布
令和元年 6 月 父の日 15 日(土) 16 日(日)	管内ホームセンター	来店者に、店員から父の日グリーティングカード・がん検診・ポケットティッシュ、管内のがん検診問い合わせ先を配布

表 8 がん検診受診促進キャンペーン実施内容

実施日	場 所	内 容	参加数
令和元年 4月10日（水）	パレア若狭	令和元年度全国安全週間説明会	不明
令和元年 6月12日（水）	パレア若狭	令和元年度全国安全週間説明会	150人
令和元年 9月4日（水）	パレア若狭	令和元年度全国安全週間説明会	143人

（4）がん患者アピアランス事業

平成 30 年度からがん治療による外見の変化に悩むがん患者に対し、就労や社会参加を応援するためウィッグ（かつら）や補正下着の購入費を一部助成している。

3 喫煙防止対策

当センターでは、5月31日の「世界禁煙デー」を中心とした「禁煙週間」に、管内の学校、公共機関などにポスター掲示を行うとともに、改正健康増進法が施行されたことに合わせて管内の事業所等を対象に、改正健康増進法の説明会を開催した。

4 若狭地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健が共同して健康づくりを推進していくことを目的に平成 20 年度より健康課題の解決に向けた事業を実施した。（表 9）令和元年度からは、改定健康増進法が施行されたことに伴い、受動喫煙防止や禁煙希望者に対する禁煙指導について医療機関や調剤薬局と連携した体制整備を進めていく予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、協議会は開催できなかった。

表 9 若狭地域・職域連携推進協議会活動内容

年度	内 容
平成 20 年度～平成 24 年度	がん検診の機会提供やがん検診受診勧奨による受診率向上に向けた対策を検討した。
平成 25 年度～平成 30 年度	メタボリックシンドローム対策として食・運動習慣に関する目標を掲げ、参加機関がそれらの目標の達成に向けて m y 企画書を作成して、その内容を実践した。
令和元年度～	受動喫煙防止や禁煙希望者に対する禁煙指導を推進

5 給食施設指導

（1）給食施設指導

健康増進法に基づき、特定多数の人に対して、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を提供する「特定給食施設」と、1 回 20 食以上または 1 日 50 食以上提供する「その他の給食施設」に対し、適切な栄養管理が実施されるように指導・助言を行っている。（表 10、11）また、管内給食施設の栄養担当者を対象に、「食生活・栄養管理支援」と「行政栄養士の資質向上」の 2 コースで研修会を開催し、適切な栄養管理の実践に向けた情報提供等を行っている。（表 12）



表 10 給食施設数および栄養士・管理栄養士配置状況

(令和元年度末現在)

施設別	区分	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
指定施設	学 校								
	病 院			1	3	4			
	介護老人保健施設								
	老人福祉施設								
	児童福祉施設								
	社会福祉施設								
	そ の 他								
計		0	0	1	3	4	0	0	0
特定給食施設	学 校	4	4				2	2	1
	病 院	3	4						11
	介護老人保健施設	1	1						
	老人福祉施設	3	3						
	児童福祉施設						4	5	5
	社会福祉施設								
	そ の 他								
計	11	12	0	0	0	4	5	5	
その他の給食施設	学 校	1	1				1	1	11
	病 院								
	介護老人保健施設	2	2						
	老人福祉施設	5	5				2	2	8
	児童福祉施設	1	1						13
	社会福祉施設						3	3	3
	事 業 所								
	寄 宿 舎								
そ の 他						1	4	1	
計	9	9	0	0	0	6	6	35	

(衛生行政報告例)

表 11 令和元年度 栄養管理に関する指導・助言件数

施設別	区分	指定施設	特定給食施設	その他の給食施設	合計
学 校		2	19	11	32
病 院		1	3		4
介護老人保健施設				1	
老人福祉施設			4	5	9
児童福祉施設			10	6	16
社会福祉施設				3	3
寄 宿 舎					
そ の 他				2	2

表 12 令和元年度 健康増進指導事業実施状況

開催日	事業名	内 容	参加者
令和元年 8月26日 (月) 9月6日 (金)	食生活・栄養管理支援	<p>【講演と調理実習】必ず役立つ震災食（災害時に役立つバッククッキング） 講師：TEAM 防災ジャパン 橋本良子氏</p> <p>【情報提供】 1. 災害時の食の備えと給食におけるマニュアルの整備 講師：二州センター栄養士 2. 特別用途食品「液体ミルク」について 講師：(株) 明治 中村秀幸氏</p>	<p>学校、児童福祉施設栄養士・保育士・施設長・市町の学校・児童施設担当の栄養士 8月26日：17名 9月6日：20名</p>
令和2年 1月9日 (木)	行政栄養士の資質向上	<p>1. 大規模災害時の避難所の食事の実際 講師：二州センター保健師 2. 大規模災害時の栄養・食生活支援体制の整備について 支援活動ガイドラインより 講師：二州センター栄養士 3. ポリ袋を使った防災食クッキング（アレルギー対応食等） 講師：若狭センター栄養士 4. 意見交換 大規模災害時の栄養・食生活支援活動について行政の役割と課題について</p>	<p>行政栄養士3名、 防災担当者3名</p>

(2) 「食形態共有一覧表」による栄養管理情報共有の推進

患者および利用者の転院・転所・在宅移行時に栄養に関する情報共有を円滑に行うことを目的に、食形態共有ネットワーク事業の取り組みの一環として、平成 28 年度に管内 17 施設の摂食・嚥下に配慮した食事の情報をまとめた「食形態共有一覧表」を作成した。

## 第7章 歯科保健

### 1 歯科保健対策の現状

国では、「生涯にわたり自分の歯を20本以上保つことにより健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しい生活をすごそう」という8020（ハチマル・ニイマル）運動を提唱し、生涯を通じた歯および口腔の健康増進を推進している。

#### （1）子どもの歯の健康プロジェクト

本県では3歳以降就学前までにむし歯を持つ子どもが増えるため、永久歯が生え始める時期にフッ化物洗口を実施している。

#### （2）「8020運動」推進事業

市町特定健診会場での出前健診の勧奨や、妊産婦を対象とした歯科健診の普及・啓発に努めた。管内の妊産婦歯科健診受診者数は表1のとおりであった。

表1 令和元年度 妊産婦歯科健診受診者数（人）

小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	管内合計
0	0	0	0	0

### 2 市町における歯科保健事業

住民に身近な市町において、生涯にわたる歯科保健事業が実施されている。（表2）

表2 令和元年度 歯科保健対策の現状

市町名 区分	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
妊産婦	県の妊産婦歯科健診の周知	県の妊産婦歯科健診の周知 スマイルベビー	県の妊産婦歯科健診の周知	県の妊産婦歯科健診の周知
乳幼児	6ヵ月児健診（集団指導） 1歳児育児相談（集団指導） 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診	6～7ヵ月健診 お誕生月育児相談（1歳） 1歳6ヵ月児健診 2歳親子歯科健診 3歳児健診 とことこあそび（1～3歳）	6～7ヵ月児（集団指導） 1歳6ヵ月児健診 2歳児健診 3歳児健診	7ヵ月児育児教室 10ヵ月児育児教室 12ヵ月児育児教室 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診
学童期	歯の衛生に関する図画 ポスター展	たかはま健康づくり10 カ条ポスターコンクール、展示		
成人期	歯周病健診		おとなの無料歯科健診 （18歳以上）	歯周病検診（20歳以上）
高齢期 要介護者	一般介護予防事業 「元気ハツラツ教室」 （口腔機能向上—口腔 清掃の自立支援、摂食と 嚥下機能の向上）		介護予防教室 （口腔指導） 老人クラブ健康相談 （相談） おとなの無料歯科健診	一般介護予防事業 口腔機能向上  後期高齢者歯科健康診 査事業
その他	歯のゼミナール （一般市民対象）	町内各所にたかはま健 康づくり10カ条ポスタ ー掲示 広報たかはまにおける 啓発	母子関係連絡会で小中 学生の歯科保健（う歯予 防）対策について健診	子育て支援センターで 乳児を対象にした口腔 機能について学ぶ広場 開催 各保育所で保育士によ る歯磨き教室開催

□ 内は医療機関委託で実施。

# 第5編 医 療

## 第1章 医療対策

### ポイント

- ・ 福井県医療計画の進捗管理と、若狭地域における在宅医療の充実・強化を図るために、地域医療連携体制協議会を開催し、関係機関や多職種の連携体制について検討している。
- ・ 病院および一般・歯科診療所に対して立入検査を実施している。

### 1 医務関係業務

#### (1) 地域医療の推進

##### ① 医療施設

管内の医療施設は表1のとおりである。

医療施設に対しては、医療法の規定に基づき立入検査を実施しており、法で定められた人員や構造設備を有しているか、適正な管理を行っているかを確認している。

表1 医療施設数および立入検査件数 (R2.4.1時点)

区分 市町名	病 院											一般診療所			歯科診療所	
	施 設 数					病 床 数						施 設 数				
	総数	精神	結核	一般	療養	総数	精神	感染	結核	一般	療養	総数	有床	無床		病床数
小 浜 市	2	-	-	1	1	532	100	2	8	126	170	18	1	17	18	9
高 浜 町	1	-	-	1	-	115	-	-	-	75	75	7	-	7	-	2
おおい町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	6	19	3
若 狭 町	1	1	-	-	-	170	170	-	-	-	-	4	1	3	19	2
管 内	4	1	-	2	1	817	270	2	8	201	245	36	3	33	56	16
立入検査件数	9															

※医療施設には介護老人保健施設および保健所を含む。

##### ② 医療従事者

医師等医療従事者については2年ごとに関係法令に基づき調査を実施しており、管内の医療従事者数は表2のとおりである。

表2 医療従事者数

年 度	医 師	歯科医師	薬剤師	看護職	歯科衛生士	歯科技工士
H26	104	25	76	880	38	9
H28	106	25	80	824	36	9
H30	106	25	85	814	36	5

※人数は各年度の12月末現在。旧三方町を含む。

#### (2) 嶺南地域医療構想調整会議・若狭地域医療連携体制協議会

嶺南地域の医療提供体制の確保を目的に地域医療構想の策定および実現に向けた関係者との協議および調整を行うため、表3の会議を開催した。

表3 令和元年度嶺南地域医療構想調整会議・若狭地域医療連携体制協議会

日時・場所	内 容	参加数
R1年8月27日(火) 19:00～20:30 若狭健康福祉センター	1 地域医療構想の推進について ①令和元年度地域医療構想の進め方について ②平成30年度病床機能報告の結果について ③県内病床数の推移について ④公立・公的医療機関等の具体的対応方針の検証について ⑤地域医療介護総合確保基金事業について ⑥在宅医療の推進について 2 医師確保および外来医療に係る計画について 3 外国人患者を受け入れる医療機関の選定について	28人
R1年12月24日(火) 19:00～20:30 若狭健康福祉センター	1 地域医療構想の推進について ①公立・公的医療機関等の診療実績の分析・公表について ②将来の慢性期病床の検証について 2 外来医療の提供体制の確保について ①医療機器の効率的な活用等について ②外来医療の提供体制の確保について（外来医療計画） 3 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選定（報告）	26人
R2年2月21日(金) 19:00～20:30 若狭健康福祉センター	1 地域医療構想の推進について ①公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について ②地域医療構想推進の支援策について ③DPCデータを用いた医療需要調査について ④将来の慢性期病床数の検証について 2 外来医療の提供体制の確保について（外来医療計画）	25人

## 第2章 薬事

ポイント

- ・ 小学校高学年以上の児童・生徒を対象に薬物乱用防止普及啓発活動を実施した。

### 1 薬事関係業務

#### (1) 医薬品および毒物劇物対策

管内の薬局、医薬品販売業および毒物劇物販売業等の状況は表1のとおりである。

これらの施設に対し「医薬品一斉監視指導」、「農薬危害防止運動」の期間を中心に監視指導を行っている。

表1 薬事関係業務

(R2.4.1時点)

区分 市町名	薬局	医薬品						医療機器		毒物劇物						
		医薬品販売業				薬局医薬品製造業	薬局医薬品製造販売	医薬品製造業	医療機器製造業	販売業		毒物劇物製造業	業務上取扱者			
		店舗	薬種商	配置	卸売					高度管理医療機器	管理医療機器			一般	農薬用品目	特定品目
小浜市	12	14	-	-	1	2	2	1	-	13	96	-	11	3	1	-
高浜町	2	3	-	-	-	-	-	-	2	3	24	-	4	3	-	-
おおい町	2	2	0	-	-	0	0	-	-	1	15	-	0	3	-	-
若狭町	2	1	-	-	-	-	-	1	-	3	12	2	2	2	-	-
管内	18	20	0	-	1	2	2	2	2	20	147	2	17	11	1	-
監視件数	3	8	-	-	-	2	2	2	-	4	6	-	5	7	-	-

※「管理医療機器販売業」には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第49条に規定される届出特例対象の業を含む。

#### (2) 献血状況

表2に示すとおり、管内合計での献血者数は受入予定数を下回ったが、県全体では、目標17,900人に対し18,140人と目標数上回る結果となった。今後、少子高齢化が進むことから、より血液製剤需要の増大、献血者数の減少が予測されるため、若年層の献血率向上が重要な課題である。また、新型コロナウイルス感染症により献血者数の減少が懸念される。

表2 献血受入状況（移動献血車による献血受入人員数）

年度 区分 市町名	H30					R1				
	予定数	実績				予定数	実績			
		成分	400ml	200ml	計		成分	400ml	200ml	計
小浜市	550	-	658	19	677	676	-	626	2	628
高浜町	500	-	579	9	588	520	-	534	5	539
おおい町	500	-	428	5	433	520	-	535	2	537
若狭町	300	-	229	4	233	312	-	216	6	222
合計	1,850	-	1,894	37	1,931	2,028	-	1,911	15	1,926
県計	19,150	-	17,841	907	18,748	17,900	-	17,251	889	18,140

### (3) 薬物乱用防止対策

危険ドラッグが全国的にまん延するなど、一般住民、特に若者の薬物乱用が大きな社会問題となっており、住民に対し薬物乱用防止知識の普及徹底を図るため、薬物乱用防止指導員の協力も得て、啓発活動に取り組んだ。

また、小学校高学年以上の児童・生徒を対象として、薬物乱用の危険性を認識してもらうために、依頼のあった各学校において講習会を実施した。

表3 令和元年度 薬物乱用防止指導教室（当センター開催分）

回	開催日	学校名	対象学年	参加生徒・児童数
1	2019/07/03	おおい町立本郷小学校	6	48名
2	2019/11/25	小浜市立小浜中学校	全学年	354名
3	2019/11/26	おおい町立大島小学校	5,6	15名
4	2019/12/16	小浜市立内外海小学校	5	14名
5	2019/12/17	若狭町立野木小学校	6	12名
6	2020/01/15	小浜市立小浜美郷小学校	6	50名
7	2020/01/17	小浜市立口名田小学校	6	14名
8	2020/01/21	小浜市立加斗小学校	5,6	26名
9	2020/01/22	おおい町立佐分利小学校	6	10名
10	2020/02/12	小浜市立今富小学校	6	47名
11	2020/02/13	小浜市立雲浜小学校	6	28名
			(計)	618名

# 第6編 環境衛生

## 第1章 食品衛生

### ポイント

- ・福井県食品衛生監視指導実施要領に基づき、業種ごとに定期的に各施設に立入りし、監視指導を行った。
- ・ふぐ、かき等の特産品についても流通が広域化している為、表示や品質管理の徹底を指導するとともに、定期的な収去検査を実施した。

### 1 食品衛生法に基づく施設数

#### (1) 営業許可を要する施設

営業許可を要する施設数は表1のとおりである。食品衛生法第52条に基づく要許可34業種のうち、管内には23業種で許可施設数は1,671施設となっており、前年度と比較して3施設減少した。令和元年度は659施設の監視指導を行った。

表1 食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設 (R2.3.31現在)

業種	区分	営業施設数	営業許可施設数		廃業施設数	処分件数							告発件数		調査・監視指導施設数	
			継続	新規		営業許可取消	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他	無許可営業	その他			
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	314	42	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137
	仕出し屋・弁当屋	106	15	12	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32
	旅館	229	35	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	173
	その他	285	39	29	19	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	77
菓子(パンを含む)製造業		120	7	11	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44
乳処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳さく取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
集乳業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		141	23	14	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58
魚介類競り売り業		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業		6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
食品の冷凍または冷蔵業		14	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
缶詰または瓶詰食品製造業(上記および下記以外)		5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
喫茶店営業		101	16	3	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
あん類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		21	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
乳類販売業		129	26	6	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30
食肉処理業		4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
食肉販売業		81	12	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
食肉製品製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
マーガリンまたはショートニング製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業		3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
しょうゆ製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソース類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業		6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業		4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
そうざい製造業		85	8	8	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41
添加製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
氷雪製造業		3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
氷雪販売業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,671	232	129	131	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	659



## (2) 許可を要しない食品関係施設

許可を要しない施設数は表2のとおりである。

表2 許可を要しない食品関係施設数 (R2.3.31現在)

種別	区分	施設数	処分件数				告発件数	監視指導施設数
			止業 命令禁	止業 命令停	止物 命令廃	その他		
給食施設	学校	24	-	-	-	-	-	18
	病院・診療所	4	-	-	-	-	-	4
	事業所	7	-	-	-	-	-	1
	その他	42	-	-	-	-	-	11
合計		77	-	-	-	-	-	34

## (3) 福井県食品衛生条例に基づく許可および登録営業施設数

許可および登録営業施設数は表3のとおりである。

表3 食品衛生条例に基づく営業許可および登録状況 (R2.3.31現在)

業種	施設数	継続許可数	新規許可数	廃業施設数	
許可	魚介類加工業	36	5	6	4
	漬物製造業	26	5	1	1
登録	魚介類行商	1	-	-	1

## 2 食中毒発生状況

食中毒発生状況は表4のとおりである。

表4 食中毒発生状況 (各年度末現在)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
発生件数	1	1	2	1	1	0	1
患者数(人)	5	4	3	5	1	0	4

## 3 衛生教育実施状況

講習会の内容は、食中毒発生状況、ウイルス性および細菌性食中毒の予防、異物混入対策、HACCPに沿った衛生管理、イベント等での食品の調理・提供時の対策等である。

旅館営業者への食品衛生講習会 6回、181人

移動販売業者への食品衛生講習会 1回、5人

浜茶屋営業者への食品衛生講習会 1回、28人

食中毒・感染症予防研修会 2回、82人

食品営業関係者への衛生指導 4回、48人

食品関係の組合、地域の組合団体等への食品衛生講習会 7回、121人

## 4 ふぐ処理施設届出数およびふぐ処理登録者数

ふぐ処理登録者は横ばい傾向であり、管内のふぐ処理登録者は364人、ふぐ処理施設は137施設である。

表5 管内ふぐ処理施設および登録者数

(R2.3.31現在)

市町名	ふぐ処理施設数	ふぐ処理登録者数
小浜市	84	222
高浜町	37	106
おおい町	12	25
若狭町	4	17
合計	137	370

## 5 調理師・製菓衛生師試験および免許取得状況

調理師、製菓衛生師の登録者数は、平成30年度と比べて増加した。

表6 調理師・製菓衛生師の受験および免許取得状況

(各年度末現在)

区分		年度						
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
登録者	調理師	59	45	31	33	38	16	39
	製菓衛生師	4	2	6	4	3	2	3
同上累計	調理師	5,577	5,622	5,653	5,686	5,724	5,740	5779
	製菓衛生師	204	206	212	216	219	221	224
受験者数	調理師	45	25	30	38	24	22	22
	製菓衛生師	6	3	8	2	3	3	3
合格者数	調理師	37	21	17	19	15	11	12
	製菓衛生師	4	1	4	1	1	1	1

## 6 食品等の収去検査状況

食品等の収去検査状況は表7のとおりである。

表7 令和元年度 食品等の収去検査状況

品目	検体数	検査項目		不適合数		
		理化学検査	細菌等検査	食品衛生法	食品表示法	衛生規範指導基準
魚介類	10	5	5	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	0	2	0	0
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	0	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2	0	2	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	2	0	2	0	0
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く。）	2	2	2	0	0	0
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）	3	2	3	0	0	0
乳製品	0	0	0	0	0	0
乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。）	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	2	1	2	0	0	0
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）	3	1	2	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）	18	14	5	0	0	0
菓子類	23	3	20	0	0	1
清涼飲料水	2	2	2	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0
氷雪	1	0	1	0	0	0
水	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	3	2	1	0	0	0
その他の食品	36	1	35	0	0	0
添加物及びその製剤	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装	18	18	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0
計	127	51	84	0	0	1

## 第2章 動物愛護・狂犬病予防

### 1 動物愛護関係業務

管内にある第一種動物取扱業の8施設（12業種）に立入検査を実施している。

なお、平成30年度から犬猫の保護・引取・返還・譲渡、動物に起因する苦情、適正飼育等の相談は動物管理センターが実施することとなった。

## 2 狂犬病予防関係業務

犬の登録および狂犬病予防注射業務は、各市町において実施している。当センターでは、福井県動物の愛護および管理に関する条例に基づき狂犬病予防関係業務を実施している。

表1 動物愛護関係業務・狂犬病予防関係業務の状況 (各年度末現在)

区分		年度						
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
犬の登録	小浜市	102	74	101	71	56	71	47
	高浜町	42	26	29	32	27	27	25
	おおい町	21	17	33	23	26	21	20
	合計	165	117	163	126	109	119	92
予防注射	小浜市	878	927	874	869	836	785	744
	高浜町	398	402	418	355	347	336	309
	おおい町	331	304	392	293	296	279	279
	合計	1,607	1,633	1,684	1,517	1,479	1,400	1,332

※若狭町（旧上中町）は二州健康福祉センターで計上しているため集計していない。

表2 動物取扱業登録施設数（令和元年度末）

販売	保管	貸出	訓練	展示	施設数
3	6	0	2	1	8

表3 特定動物飼養許可施設数（令和元年度末）

施設数	特定動物の種類	頭数
1	レプタイルルス・セルヴァル（サーバル）	1

## 第3章 環境衛生

### ポイント

- ・生活衛生営業施設数は、旅館等の廃止が目立つが、その他の施設では大きな変化はない。
- ・管内の廃棄物許可業者に対し定期的に立入検査を実施し、適正処理を指導している。
- ・一般廃棄物の処理、リサイクル状況については、廃棄物処理の広域化とリサイクル施設の整備が進んでいる。
- ・下水道の整備により、浄化槽の設置件数は年々減少している。

### 1 生活衛生営業施設

管内の生活衛生営業施設は表1のとおりである。

当管内は、夏期の海水浴シーズンを中心に関西方面から多くの観光客が訪れているが、その宿泊施設として主に旅館が利用されている。しかし、観光客の減少や業者の高齢化等によって施設数は年々減少傾向にある。

また、旅館・公衆浴場の入浴施設からのレジオネラ症発生防止対策として、自主検査の徹底と行政検査も実施している。

理容所、美容所およびクリーニング所等の施設数については、目立った変化はない。

表1 生活衛生営業施設数

(R2. 3. 31 現在)

業種別	区分	市町別営業施設数				令和元年度状況			
		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	計	許可件数	廃止件数	監視件数
理容所		38	8	9	6	61	1	2	58
美容所		75	24	8	12	119	6	2	6
クリーニング所 (洗濯所)		4	2	3	1	10	-	1	-
クリーニング所 (取次所)		12	3	2	3	20	3	6	3
公衆浴場		2	1	5	3	11	1	2	4
興行場		2	2	3	1	8	-	-	2
旅館業法	旅館・ホテル	74	108	59	7	248	3	3	137
	簡易宿所	20	21	29	9	79	7	1	22
	下宿	-	-	1	-	1	-	-	-
	特例旅館	6	26	-	-	32	32	32	32
	小計	100	155	89	16	360	42	36	191

## 2 廃棄物

### (1) 産業廃棄物許可業者（収集運搬業・処分業）

産業廃棄物収集運搬業許可業者は増加傾向にあり、管内は京都府および滋賀県と隣接していることから、県外許可業者が約65%を占めている。

産業廃棄物処分業者・産業廃棄物処理施設については建設リサイクル法の施行により、建設系廃棄物のリサイクルを行う破砕処理施設が多数を占めている。

表2 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可業者数・監視数 (R2. 3. 31現在)

業種	区分	業者数			監視数		
		管内	管外	計	管内	管外	計
産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く。)		61	116	177	3	-	3
産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を含む。)		6	-	6	5	-	5
特別管理産業廃棄物収集運搬業		4	17	21	3	-	3
合計		71	133	204	11	-	11

※特別管理産業廃棄物：爆発性、毒性、感染性を有する産業廃棄物。

表3 産業廃棄物処分業許可業者数・監視数

(R2. 3. 31現在)

業種	区分	業者数	監視数
産業廃棄物処分業		15	29
特別管理産業廃棄物処分業		-	-
合計		15	29

### (2) 産業廃棄物処理施設

管内には8施設が設置されている。

平成13年2月からは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、新たに木くずおよびがれき類の破砕施設で処理能力が5t/日以上は許可施設となった。

なお、焼却施設においては、ダイオキシン類の排出規制や施設の構造基準が強化された。

表4 産業廃棄物処理施設許可件数の推移

(各年度末現在)

種別	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	備考
汚泥の脱水処理施設		2	2	2	2	2	2	2	移動式2施設
汚泥の焼却施設		1	1	1	-	-	-		
木くずの破碎施設		1	1	1	1	1	1	1	
がれき類の破碎施設		4	4	4	4	4	4	4	
廃プラスチック類焼却施設		-	-	-	-	-	-		
安定型最終処分場		1	1	1	1	1	1	1	
合計		9	9	9	8	8	8	8	

### (3) 廃棄物の不適正処理防止

産業廃棄物処理施設等の不足から不適正処理や不法投棄が懸念されるため、重点監視区域を定め、市町、警察などからなる「若狭地域廃棄物不法処理防止連絡協議会」での連携を強化するとともに、合同パトロールや休日・夜間のパトロールを実施し、不適正処理等の防止に努めている。

### 3 自動車リサイクル法

平成17年1月1日に自動車リサイクル法が施行され、使用済み自動車の引取り、フロン類の回収、解体、破碎を行う場合は登録または許可が必要になった。

管内の登録・許可業者は表5に示すとおりである。

表5 登録・許可業者数と立入検査数

(R2.3.31現在)

種別	区分	業者数	立入検査数
破碎業		3	2
解体業		4	6
フロン類回収業		7	6
引取業		13	6
合計		27	20

### 4 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理

PCB廃棄物を保管する事業者は、毎年6月30日までに保管状況および処分状況等について届け出る必要があり、管内の34事業所について届出書が提出されている。

また、県内の高濃度PCB廃棄物は、PCB特措法に基づくPCB廃棄物処理基本計画により中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）北海道PCB処理事業所において、適正に処理することが必要となっている（処分期間：変圧器・コンデンサー等：令和4年3月31日、安定器・汚染物等：令和5年3月31日まで）。なお、低濃度PCB廃棄物については、無害化処理認定施設等での処理を行う必要がある（処分期間：令和9年3月31日）。

## 5 浄化槽

管内の浄化槽設置施設数は表6のとおりである。浄化槽に関する法律や構造と正しい使用方法を周知し、適正な維持管理の徹底と快適な生活環境づくりを図るため、新規の浄化槽設置者に対して講習会を毎年実施している。

なお、高浜町および若狭町では、浄化槽法に関する事務の一部に係る権限が移譲されている。

表6 管内（市町別）浄化槽設置数等の概況

(R2.3.31現在)

市町名	区分	浄化槽数	内合併浄化槽数	届出数	廃止数	7条検査実施状況 (設置後の水質検査)	11条検査実施状況 (定期検査)	浄化槽 工事登録数	浄化槽 保守点検登録数
小浜市		637	345	3	72	2	404	12	1
高浜町		-	-	-	-	-	-	8	2
おおい町		181	153	7	29	2	149	2	1
若狭町		-	-	-	-	-	-	4	0
合計		818	498	10	101	4	553	26(県外6)	4(県外1)

## 6 飲料水

管内の水道施設数は表7のとおりである。

なお、小浜市の専用水道および簡易専用水道に係る事務は移譲されている。

表7 水道施設数

(R2.3.31現在)

市町名	区分	上水道	簡易水道	専用水道	飲料水供給施設	簡易専用水道
小浜市		1	14	-	3	-
高浜町		1	4	1	2	11
おおい町		0	5	2	4	9
若狭町		1	1	0	0	8

## 7 その他（特定建築物、墓地等、温泉）

特定建築物とは、興行場、百貨店、店舗、事務所、学校などに利用される相当程度の規模の建築物のことで、管内に特定建築物は33施設ある。

なお、小浜市、おおい町および若狭町の墓地、埋葬等に関する法令の事務の一部は権限が移譲されている。

表8 特定建築物等施設数

(R2.3.31現在)

市町名	区分	特定建築物	建築物衛生管理業 登録業者	火葬場	墓地	納骨堂	温泉 (源泉)
小浜市		12	2	-	-	-	-
高浜町		9	3	1	2	106	1
おおい町		9	1	-	-	-	2
若狭町		3	0	-	-	-	-
合計		33	6	1	2	106	3

## 第4章 環境保全

### ポイント

- ・管内の水質汚濁防止法等の環境保全関係の法律に基づく届出施設数は、近年ほぼ横ばいの状態である。
- ・地下水の概況調査およびダイオキシン類濃度の環境調査を実施しており、その結果、管内においては全ての地域で環境基準を達成していた。
- ・令和元年度に当センターに寄せられた公害に関する苦情は油流出等に関するものが多かった。

### 1 環境保全関係届出施設（ばい煙発生施設等）届出状況

ばい煙発生施設・特定施設等の設置工場・事業場は、小浜市に多く、管内の約42%を占める。これらの施設の数および届出状況は、表1のとおりである。

届出のあった工場・事業場に対しては立入調査による監視指導を実施している。

なお、おおい町、若狭町および高浜町の一般粉じん発生施設に関する事務の一部は町に権限が移譲されている。

表1 環境保全関係届出施設設置工場・事業場数

法（施設）区分	区 分	小 浜 市	高 浜 町	おおい町	若 狭 町	合 計
大気汚染防止法 （ばい煙発生施設）	H30 累 計	14	6	7	6	33
	届 出 件 数	2	0	0	0	2
	廃 止 件 数	2	0	0	0	2
	R01 累 計	14	6	7	6	33
	立入実施件数	3	2	2	2	9
大気汚染防止法 （一般粉じん発生施設）	H30 累 計	4	—	—	—	4
	届 出 件 数	0	—	—	—	0
	廃 止 件 数	0	—	—	—	0
	R01 累 計	4	—	—	—	4
	立入実施件数	0	—	—	—	0
水質汚濁防止法 （ 特 定 施 設 ）	H30 累 計	235	72	44	32	383
	届 出 件 数	8	0	2	2	12
	廃 止 件 数	0	0	0	1	1
	R01 累 計	243	72	46	33	394
	立入実施件数	4	1	6	5	16
ダイオキシン類 対策特別措置法 （ 特 定 施 設 ）	H30 累 計	1	4	2	4	11
	届 出 件 数	0	0	0	0	0
	廃 止 件 数	0	0	0	0	0
	R01 累 計	1	4	2	4	11
	立入実施件数	1	4	2	4	11
福井県公害防止条例 （ 特 定 施 設 ）	H30 累 計	3	3	1	0	7
	届 出 件 数	0	0	0	0	0
	廃 止 件 数	0	0	0	0	0
	R01 累 計	3	3	1	0	7
	立入実施件数	2	1	1	0	4



## 2 地下水等の環境基準達成状況

福井県では、毎年地下水の水質検査（概況調査）を行っており、令和元年度は、表2のとおり、管内では4箇所を検査を実施した。概況調査で環境基準を超過した地下水については、毎年継続監視調査を実施し、現状や経過について把握している。

また、福井県では、毎年、県内における大気、水質、土壌のダイオキシン類濃度の調査を実施しているが、令和元年度の管内での調査地点は表2のとおりである。なお、全ての地点で環境基準を達成している。

表2 地下水およびダイオキシン類の調査状況

調査区分	市町村	地点名	判定結果	その他
地下水 概況調査	小浜市	川崎	適	
		小浜塩竈	適	
	おおい町	岡田	適	
	若狭町	杉山	適	
地下水 継続監視調査	小浜市	下竹原	適	
		下竹原	適	
		駅前町	適	
	高浜町	東三松	適	
			適	
		立石	適	
	菌部	不適	砒素	
ダイオキシン類 行政検査（排出ガス）	若狭町	玉置	適	
ダイオキシン類 大気環境調査	—	—	—	実施なし
ダイオキシン類 地下水質環境調査	若狭町	下タ中	適	
ダイオキシン類 土壌環境調査	高浜町	和田	適	

## 3 公害苦情

令和元年度における公害苦情件数は表3のとおりであり、油流出や不法投棄等による苦情が多い。

表3 公害苦情件数

苦情内容	大気汚染	水質汚濁	その他
件数	0件	5件	8件
備考	なし	油流出等	不法投棄等

# 第7編 地域活動の支援

## 第1章 研修

### ポイント

- ・地域保健・福祉・環境関係職員研修は、地域の課題に応じた内容を嶺南地域の企画検討委員会で企画し、一般研修と専門研修により実施した。
- ・若狭地域保健研究会は、令和元年度は、たばこ対策と昨年度から継続し「新型インフルエンザ住民接種」に関することを中心に、担当する市町・健康福祉センターが企画から評価までを主体的に実施した。

### 1 地域保健福祉環境関係職員研修事業

地域特性に対応した複合的で質の高いサービスを提供できるよう、地域保健・福祉環境関係職員の資質の向上を図ることを目的に、嶺南地域で研修を企画・実施した。

研修に関して、実施計画の策定、実施および評価についての検討を行うために、嶺南地域で企画検討委員会を開催し、一般研修と専門研修を企画・実施した。(表1～4)

表1 令和元年度 嶺南地域企画検討委員会開催内容

回	第1回	第2回
開催日	令和元年5月8日	令和2年2月26日
会場	三方青年の家 研修室	三方青年の家 研修室
出席者数	検討委員10名 事務局6名 (若狭地域 検討委員5名 事務局3名)	検討委員8名 事務局6名 (若狭地域 検討委員4名 事務局3名)
協議事項	令和元年度研修事業計画の検討	令和元年度研修実績の評価・検証について 令和2年度研修事業について

表2 令和元年度企画検討委員(若狭地域)

No.	所属	役職	氏名
1	委員長 若狭健康福祉センター	医幹	高木 和貴
2	小浜市子ども未来課	グループリーダー	大西 博美
3	高浜町保健福祉課	主査	山崎 徹
4	おおい町介護福祉課	課長補佐	前田 茂善
5	若狭町保健医療課	課長補佐	霜中 典子
6	若狭健康福祉センター	次長(環境衛生)	(第1回)徳山 郁弘 (第2回)橋詰 仁美

表3 一般研修実施状況

回	第1回	第2回
テーマ	感染症発生事例を通し、健康危機に備える	災害時の備え ～要介護者の個別計画を具体化していくためには～
目的・目標	医療機関、県・市町の関係課の職員が、感染症の集団発生事例を通し、健康危機管理に関する理解を深め、発生時にスムーズな対応がとれる。 ①事例を通して、感染症発生時の市町や病院の各部署の対応や役割が具体的にイメージできる。 ②関係部署との連携のあり方を学ぶ。 ③各機関が、災害に備え業務継続計画（BCP）等の整備につなげることができる。	災害時要介護者の避難行動における現状を明らかにし、今後の自助・共助・公助における対策に役立てる。 ①アンケート結果より要介護者の避難の実際をイメージする。 ②各関係機関の災害時の対応について現状・課題を明らかにする。 ③個別計画の作成等、災害時の体制整備に向けて各機関の役割を考える。
対象	県および市町の防災・保健医療・福祉・環境・教育の関係職員	県および市町の防災・保健・福祉・環境等の関係職員、 難病対策地域協議会構成員
実施日	令和元年8月5日（月）14：00～16：00	令和元年11月7日（木）14：00～16：50
会場	リブラ若狭 2階研修室	リブラ若狭 2階研修室
内容	<p><b>(1) 事例報告</b> 「医療機関でのインフルエンザ集団発生事例」 市立敦賀病院 感染管理認定看護師 小堀 和美氏 「市町における感染症対策」 美浜町 福祉課 課長補佐 関口 陽子氏</p> <p><b>(2) 演習 グループ討議</b></p>	<p><b>(1) アンケート結果報告</b> 若狭健康福祉センター 地域保健課 <b>(2) 報告『要介護者の個別計画を具体化していくためには』</b> ①ケアマネジャーの立場：災害時の利用者への対応、課題等について 若狭ケアマネジャー連絡会会長 西村 洋平氏 ②訪問看護の立場：災害時の利用者への対応、課題等について 敦賀市訪問看護ステーション 村上 早苗氏 ③病院の立場：災害時の病院の役割、受け入れ体制等について 杉田玄白記念公立小浜病院 連携室室長 坂本 孝司氏 ④市町の立場：要配慮者対策で実施していること（名簿・個別計画・避難所の備蓄等）、課題 おおい町 介護福祉課課長補佐 前田 茂善氏 <b>(3) グループワークおよび発表、まとめ</b> 助言 難病支援センター 相談員 小林 義文氏 まとめ 二州・若狭健康福祉センター 高木医幹</p>
参加数	38人	56人

表4 専門研修実施状況

回	第1回	第2回
テーマ	大人の発達障害 ～職場での関わり方を具体的に学ぶ～	障がい者虐待の対応～事例を通し市町における相談・連携体制を考える～
目的・目標	市町職員等が発達障害の基本的な知識や障害のある方への対応の方法を身につけ、福井県における発達障害者への支援の実際を知ることで、地域での発達障害者やその家族等への相談支援を適切に行えることを目指す。 ①市町の職員等が発達障害の特徴を理解し必要な支援について具体的に考えることができる。 ②大人の発達障害に関係する制度やサービスについて把握できる。 ③発達障害者の職場での関わり方について、本人の特性に合わせた関わり方を考えることができる。	障がい者虐待の相談・対応について、各市町が同庁内の体制を理解し、関係各課や関係機関等の連携体制を構築し、支援体制を強化する。 ①各課の職員が、障がい者虐待を理解し、虐待発生時の対応、市町の責務等を理解できる。 ②障がい者虐待のうち、養護者による障がい者虐待対応および防止の基本を理解し、説明できる。 ③各所属で、障がい者虐待防止や虐待の早期発見に向けた取り組みについて情報共有でき、関係各課や関係機関等と連携し、対応できる。
対象	県および市町の保健・福祉・教育等の関係職員（各市町でその他の課にも周知依頼）	県・市町の保健・福祉（高齢者・障がい者・児童）担当課、教育委員会等
実施日	令和元年8月19日（月）14:00～16:00	令和2年1月17日（金）14:00～16:00
会場	リブラ若狭 2階研修室	リブラ若狭 2階研修室
内容	<p><b>(1) 講義</b></p> <p>①「発達障害の特徴のある大人への対応」 福井県立大学教授 JDDnet 福井代表 清水聡氏</p> <p>②「福井県発達障害児者支援センター スクラム福井での取組みと発達障害者への対応について」 福井県発達障害児者支援センター スクラム福井 センター長 伊原豊志 氏</p> <p><b>(2) 事前アンケート結果</b></p> <p><b>(3) グループワーク</b></p>	<p><b>(1) 講義</b></p> <p>「児童・高齢者・障がい者虐待について」 二州健康福祉センター 地域保健課</p> <p><b>(2) 実態調査結果の報告</b></p> <p><b>(3) 講義</b></p> <p>「障害者虐待の対応について」 福井県立大学 講師 相馬 大祐氏</p> <p><b>(4) グループワーク</b></p> <p>～事例を通し市町における相談・連携体制を考える～</p>
参加数	39人	30人

## 2 若狭地域保健研究会

地域において活動している保健等関係職員が、住民の健康増進を図るための総合的な保健対策が展開できるよう、関係職員による地域課題の研究、相互の研修、情報交換を実施している。令和元年度は、今年7月に健康増進法の一部改正されたことを受け受動喫煙防止への取り組みや、昨年度から継続したテーマである「新型インフルエンザ住民接種」について、担当する市町・健康福祉センターが企画から評価までを主体的に実施した。(表5)

表5 令和元年度 若狭地域保健研究会

	日時・場所	内 容	担 当	参加数
第1回	5月27日(月) 若狭健康福祉センター	<b>令和元年度 若狭地域保健研究会について</b> 1 令和元年度 保健活動計画および重点課題について 2 令和元年度 若狭地域保健研究会について	若狭健康福祉センター	22人
第2回	9月25日(水) 若狭健康福祉センター	<b>たばこ対策～進めよう！受動喫煙対策～</b> 1 説明「健康増進法の一部を改正する法律」の概要について 保健予防課 主任 室田 美幸氏 2 市町、健康福祉センターの現状と課題の共有 3 グループワーク 「市町、健康福祉センター、若狭管内でできること」	高浜町	17人
第3回	10月16日(水) 若狭健康福祉センター	<b>たばこ対策～効果的な禁煙支援を考えよう～</b> 1 説明「禁煙支援について」 健康政策課 主任 谷口 美穂氏 2 グループワーク 「現状と課題、課題解決のための取組み」	おおい町	16人
第4回	11月25日(月) 若狭健康福祉センター	<b>すすめよう 若狭管内のたばこ対策</b> 1 若狭管内のたばこ対策の整理 2 グループワーク 「禁煙希望者に対する紹介者の運用、受動喫煙対策の事業所説明会、たばこ対策の振り返り」	小浜市	16人
第5回	令和2年 1月27日(月) 若狭健康福祉センター	<b>新型インフルエンザ住民接種計画を実現可能なものに！ ～市町の住民接種ガイドラインをより現実的なものへ～</b> 1 グループワーク「会場レイアウト、人員配置、各ブースの役割、各種様式」 2 今年度の住民接種シミュレーションについて	若狭町 ※二州管内も参加	25人

## 第2章 介護保険

### 1 介護保険制度の現状

管内の要支援・要介護認定者は増加傾向にある。(表1)

表1 要支援・要介護認定者数

(単位：人)

市町名	年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
小浜市	27	102	277	266	331	243	301	193	1,713
	28	102	287	269	339	252	305	194	1,748
	29	43	154	238	439	345	302	188	1,709
	30	42	183	237	417	349	258	169	1,655
	R元	62	184	214	461	358	265	167	1,711
高浜町	27	45	113	91	120	82	84	67	602
	28	43	112	95	123	83	89	67	612
	29	45	121	105	128	75	87	54	615
	30	49	120	103	128	86	88	46	620
	R元	46	100	86	128	90	93	61	604
おおい町	27	43	71	69	79	74	80	52	468
	28	43	69	70	79	76	80	57	474
	29	26	70	73	113	76	71	53	482
	30	25	84	78	81	62	74	57	461
	R元	24	64	69	104	89	57	55	462
若狭町*	27	55	174	128	187	162	141	138	985
	28	57	180	127	192	170	146	136	1,008
	29	40	138	119	249	186	128	121	981
	30	32	128	121	256	179	136	97	949
	R元	31	149	142	240	195	127	92	976
管内	27	245	635	554	717	561	606	450	3,768
	28	245	648	561	733	581	620	454	3,842
	29	154	483	535	929	682	588	416	3,787
	30	148	515	539	882	676	556	369	3,685
	R元	163	497	511	933	732	542	375	3,753
県内	27	3,569	5,430	7,964	7,566	5,863	5,715	4,076	40,183
	28	3,619	5,530	8,090	7,753	6,025	5,863	4,194	41,074
	29	3,036	4,910	8,155	8,154	6,307	5,964	4,085	40,611
	30	3,299	5,058	8,135	8,023	6,275	6,034	3,972	40,796
	R元	3,303	5,199	8,191	8,265	6,332	6,109	4,088	41,487

注1) 各年度末の状況である。

注2) \*旧三方町を含む。

### 2 地域包括支援センター連絡会

各市町の地域包括支援センター業務の充実・強化を図ることを目的に、管内の地域包括支援センターの情報交換や勉強会の場として、平成22年10月から地域包括支援センター連絡会(管内市町と美浜町が参加)を2か月に1回開催している。(表2)

表 2 令和元年度地域包括支援センター連絡会実施状況

	日時・場所	内 容	担 当	参加数
第1回	4月17日(水) 若狭健康福祉センター	<b>2019年度地域包括支援センター事業について</b> 1 2019年度連絡会事業計画について 2 グループに分かれて情報交換、発表	おおい町	30人
第2回	6月19日(水) 若狭健康福祉センター	<b>生活支援体制整備事業について</b> ・各市町から取り組み報告、意見交換 【アドバイザー】 福井県健康福祉部長寿福祉課 地域包括ケアG 橋本総括主任、高橋主任 NPO法人 さわやかさばえボランティア虹 天谷まり子氏	高浜町	18人
第3回	8月21日(水) 若狭健康福祉センター	<b>成年後見人制度利用促進計画について</b> ・各市町から状況報告、意見交換 【アドバイザー】 福井県健康福祉部長寿福祉課 地域包括ケアG 橋本総括主任、高橋主任	若狭町	19人
第4回	10月16日(水) 若狭健康福祉センター	<b>令和2年度事業予算について</b> ・介護予防・生活支援サービス事業 ・一般介護予防事業 ・包括的支援事業 ・任意事業 ・新規事業について ・その他	小浜市	13人
第5回	12月18日(水) 若狭健康福祉センター	<b>フレイル予防事業について</b> ・各市町から実績・課題報告、意見交換 【アドバイザー】 福井県健康福祉部長寿福祉課 地域包括ケアG 橋本総括主任、中村主事	美浜町	16人
第6回	R2年2月19日(水) 若狭健康福祉センター	<b>介護者支援について</b> 1 介護者支援の現状・課題について意見交換 2 令和元年度事業実績と令和2年度新規事業について 3 令和2年度地域包括支援センター連絡会の計画について	若狭HWC	15人

### 3 介護保険制度および在宅医療の推進に向けた支援

介護保険制度の推進を図るために、各市町や機関への支援を実施している。

(1) 地域ケア会議、地域包括支援センター運営協議会への支援

小浜市地域包括支援センターが開催する会議に委員として参加。

(2) 高齢者の権利擁護支援体制整備事業

各市町の高齢者虐待防止ネットワーク会議に委員として参加。

(3) 地域包括リハケアシステム推進事業

若狭地域リハビリテーション支援センター（杉田玄白記念公立小浜病院）が開催する運営委員会にオブザーバーとして参加。

(4) 医療と介護の連携に関するアンケートの実施

(5) 退院支援ルール策定に関する病院・ケアマネジャー会議の開催

(6) 福井県フレイル予防トレーナー活動の実施

平成29年度より県が東京大学との共同研究の一環で実施しているフレイル予防事業について、令和元年度から県内全市町で実施することとなった。管内市町単位で実施したフレイルサポーター養成講座、フレイルチェック事業への支援を行うと共に県主催の検討会等に参加した。

表3 嶺南地域医療構想調整会議若狭分科会 若狭地域医療連携体制協議会

	日時・場所	内 容	参加数
第1回	令和元年 8月27日(火) 若狭健康福祉センター	1 地域医療構想の推進について 2 医師確保および外来医療に係る計画について 3 外国人患者尾を受け入れる医療機関の選定について	28人
第2回	令和元年 12月24日(火) 若狭健康福祉センター	1 地域医療構想の推進について 2 外来医療の提供体制の確保について 3 外国人患者尾を受け入れる医療機関の選定について	26人
第3回	令和2年 2月21日(金) 若狭健康福祉センター	1 地域医療構想の推進について 2 外来医療の提供体制の確保について	24人

### 第3章 臨床医師研修

当センターでは、杉田玄白記念公立小浜病院の医師卒後臨床研修プログラムによる「地域保健・医療研修」を受入れている。(表1)

表1 臨床医師研修 受入れ状況

期 間	人数
令和元年5月13日～5月17日	1人
令和2年2月24日～2月28日	1人

### 第4章 看護師学校養成所の在宅看護論等実習

平成29年から、敦賀市立看護大学の公衆衛生看護学実習の学生を受入れている。(表1)

表1 公衆衛生看護学実習 受入れ状況

期 間	人数
令和元年5月20日～5月24日	4人
令和元年6月24日～5月28日	4人



## 第8編 健康危機管理

### 第1章 健康危機管理対策

#### ポイント

- ・食中毒、感染症等の健康危機に迅速かつ適切に対応するため、所内の健康危機管理体制の整備および人材育成のための研修や訓練を毎年実施している。
- ・平成30年度に作成したアクションカード（AC）を活用し所内で災害時の初動対応を確認した。また所内に設置している健康危機管理委員会でACを修正した。

#### 1 健康危機管理対策の現状

健康危機とは、毒劇物、食中毒、感染症および大気その他何らかの原因により、県民の生命と健康の安全を脅かす事態である。平成23年の東日本大震災以降、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の制度化に関する検討がなされ、平成29年7月5日厚生労働省の通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備について」では保健所において保健医療活動チームの指揮又は調整等の実施、保健医療ニーズ等の収集及び整理・分析を行うことが示された。

福井県では、健康危機に迅速かつ適切に対応するため、平成17年5月に「福井県健康危機管理対応要領」、災害時の対応については、平成26年3月に「福井県災害時健康福祉センター活動指針」策定された。

当センターでは、平成26年4月に「若狭健康福祉センター健康危機管理対応要領」、「災害時若狭健康福祉センター対応要領」を作成した。平成30年度には所内に健康危機管理委員会の設置、災害直後に参集した職員誰もが、当センターの初動対応ができるようにアクションカード（AC）を作成した。毎年、健康危機管理体制の整備および健康危機管理に従事する人材の育成のための研修や訓練等を行っている。

#### 2 令和元年度所内研修および訓練等実施状況

種別	月日	内容	参加数
所内健康危機管理委員会	9月11日	1.委員会開催要領について 2.今年度活動計画について	6
	10月31日	1.所内研修評価 2.所内研修準備、AC修正	5
	12月27日	1.所内研修評価 2.所内研修準備、AC修正	6
所内研修	6月26日 6月27日	説明 「災害時対応、当センターが扱う健康危機事象」	21
	10月23日	演習 「ACを用いた初動対応の実施」「発電機の使用手法」	22
	11月21日	演習 「防災行政無線の使用手法」「クロノロ」	14
	R2年 1月8日	演習 「EMISの操作手法」	21
	R2年 2月6日	演習 「PPE着脱」「エボラ者操作」	22

# 参 考 资 料

管内関係機関等一覧 (R2.9.1現在)

I 行政機関

1 市町

(1) 福祉担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 市民福祉課	小浜市 大手町 6-3	53-1111
高浜町 保健福祉課	高浜町 和田 117-68	72-5887
おおい町 住民窓口課	おおい町 本郷 136-1-1	77-4053
若狭町 福祉課	若狭町 市場 20-18	62-2703

(2) 保健担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 子ども未来課 (健康管理センター)	小浜市 南川町 4-31	52-2222
高浜町 保健福祉課 (保健センター)	高浜町 和田 117-68	72-2493
おおい町 すこやか健康課 (保健福祉センターなごみ)	おおい町 本郷 92-51-1	77-1155
おおい町 保健福祉室 (あつとほ~むいきいき館)	おおい町 名田庄下 6-1	67-2000
若狭町 保健医療課 (上中庁舎)	若狭町 市場 20-18	62-2721
若狭町 保健医療課 (三方保健センター)	若狭町 中央 1-5	45-1563

(3) 介護保険担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 高齢障がい者元気支援課	小浜市 大手町 6-3	53-1111
高浜町 保健福祉課	高浜町 和田 117-68	72-5887
おおい町 いきいき福祉課	おおい町 本郷 92-51-1	77-2760
おおい町 保健福祉室 (あつとほ~むいきいき館)	おおい町 名田庄下 6-1	67-2000
若狭町 福祉課	若狭町 市場 20-18	62-2703

(4) 環境衛生担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 環境衛生課	小浜市 大手町 6-3	53-1111
高浜町 住民生活課	高浜町 宮崎 71-7-1	72-7703
おおい町 暮らし環境課	おおい町 本郷 136-1-1	77-4058
おおい町 管理課 (名田庄総合事務所)	おおい町 名田庄久坂 3-41-3	67-2222
若狭町 環境安全課	若狭町 中央 1-1	0770-45-9126

2 福祉事務所

名 称	所 在 地	電話番号
福井県嶺南振興局 若狭健康福祉センター	小浜市 四谷町 3-10	52-1300
小浜市福祉事務所	小浜市 大手町 6-3	53-1111

3 保健所

名 称	所 在 地	電話番号
福井県嶺南振興局 若狭保健所	小浜市 四谷町 3-10	52-1300

4 社会保険事務所 (嶺南地域所管)

名 称	所 在 地	電話番号
日本年金機構敦賀年金事務所	敦賀市 東洋町 5-54	0770-23-9900

5 ハローワーク (公共職業安定所)

名 称	所 在 地	電話番号
ハローワーク小浜	小浜市 後瀬町 7-10	52-1260

## 6 各種相談所（全県または嶺南地域所管）

名 称	所 在 地	電話番号
福井県総合福祉相談所（障がい者相談）	福井市 光陽 2-3-36	0776-24-5135
（児童相談）		0776-24-5138
（女性相談）		0776-24-6261
福井県嶺南振興局 敦賀児童相談所	敦賀市 角鹿町 1-32	0770-22-0858
福井県精神保健福祉センター 「ホッとサポートふくい」	福井市 大手 3-7-1 織協ビル 2階	0776-26-4400
福井県人権センター	福井市 手寄 1-4-1 AOSSA（アオッサ）7階	0776-29-2111

## II 福祉施設

### 1 老人福祉施設

- (1) 養護老人ホーム（65歳以上の者で環境上および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させる。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
もみじの里	小浜市 東勢 11-3	30	52-0084

- (2) 有料老人ホーム（老人を入所させ、給食その他日常生活上必要な便宜を供与する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
であいの郷	高浜町 小和田 64-3	18	72-7355
ポラリス	小浜市 中井 9-35-1	8	58-0077
わらく	若狭町 有田 11-20-10	25	64-1157
あゆみ	小浜市 大手町 8-33	40	53-5070
賃貸住宅はな	小浜市遠敷 4-705-1	9	56-1872
あんしんマンション雲浜あおしず	小浜市 雲浜 1-8-8	11	53-5500
AYATTO	小浜市 遠敷 7丁目 301	15	53-3028
グッとライフ	高浜町 菌部 47-4	27	72-3373

- (3) 老人短期入所施設（65歳以上の者で、介護者の疾病その他の理由により居宅において介護を受けることが一時的に困難になった者を入所させる。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
若狭東ハイツ	小浜市 遠敷 48号下河原 10-1	6	56-2940

- (4) 介護実習・普及センター（老人介護の実習等を通じて介護知識・介護技術の普及を図るとともに、介護機器に関する情報提供を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター	小浜市 小浜白鬚 112	52-7832

- (5) 地域包括支援センター（①総合相談支援、②虐待の早期発見・防止などの権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメント の4つの機能を担う、地域の中核機関）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市地域包括支援センター	小浜市 南川町 4-31	64-6015
高浜町地域包括支援センター	高浜町 和田 117-68 高浜町保健福祉センター内	72-6120
おおい町地域包括支援センター	おおい町 本郷 92-51-1	77-2770
若狭町地域包括支援センター	若狭町 市場 20-18	62-2703

- (6) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）（要介護状態の改善等により特別養護老人ホームからの退所が必要な高齢者や、要介護認定の結果、常時の介護は必要としないが、在宅での1人暮らしが困難な高齢者が生活する施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
おおい町あっとほ〜むいきいき館生活支援ハウス	おおい町 名田庄下 6-1	10	67-2000
高浜町高齢者生活福祉センター「青葉苑」	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	9	72-6000
若狭町国民健康保険生活支援ハウス	若狭町 市場 18-18	12	62-9005

- (7) 老人憩いの家（老人に対して、教養の向上、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康増進を図る。）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市立老人憩いの家 やすらぎ荘	小浜市 遠敷 4-117	56-2067
高浜町老人憩いの家 瑞祥苑	高浜町 宮崎 67-4-1	72-3820

### Ⅲ 介護保険施設

- (1) 指定介護老人福祉施設（在宅での生活が困難な要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等を行う施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
もみじの里	小浜市 東勢 11-3	70	52-0084
若狭ハイツ	小浜市 阿納尻 59-9-1	50	53-2940
ひまわり荘	小浜市 加茂 2-52	70	57-2120
松寿苑（従来型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	30	62-0100
松寿苑（ユニット型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	50	62-0100
楊梅苑（従来型）	おおい町 野尻 28-37	60	77-1011
高浜けいあいの里	高浜町 和田 168-22	80	71-1022

- (2) 介護老人保健施設（病状が安定している要介護者に対し、介護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行う施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
公立小浜病院組合老人保健施設 アクル若狭	小浜市 大手町 2-2	100	52-0989
若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	高浜町 宮崎 87-14-2	70	72-5115
なごみ	おおい町 本郷 92-51-1	50	77-3184

- (3) 指定介護療養型医療施設（長期にわたる療養が必要な要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護および機能訓練、その他の必要な医療を行う施設）

名 称	所在地	定員	電話番号
田中病院	小浜市 遠敷 10-601-1	44	56-5353

(4) 指定訪問介護事業所（訪問介護員等が自宅を訪問し必要な日常生活の世話をを行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
ふらむはあとヘルパーステーション	小浜市 遠敷 7-301	56-1011
(株)ライフサービス ヘルパーステーションまごの手	小浜市 山王前 1-6-10	53-0262
J Aわかさ訪問介護事業所	小浜市 遠敷 8-1-1	56-3950
小浜市社会福祉協議会指定訪問介護事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5801
ニチイケアセンター小浜	小浜市 南川町 11-35	53-2623
訪問介護事業所 ぼちぼち堂	小浜市 伏原 30-33-6	52-7707
訪問介護事業所もみじの里	小浜市 東勢 11-3	52-0084
県民せいきょう ホームヘルプサービス(若狭)	小浜市 遠敷 9-501	56-4200
訪問介護ステーションおあしす	小浜市 雲浜 1-8-8	53-5500
ケアサポートあゆみ	小浜市 大手町 8-33	53-5070
高浜町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-3492
ヘルパーステーション 和	高浜町 和田 117-91-2	72-2151
ヘルパーステーショングっとサポート	高浜町 菌部 47-4	72-3373
高浜ケアサポート訪問介護であい	高浜町 青1字宮ヶ谷 1-3-1	50-7643
おおい町社会福祉協議会 ヘルパーステーション大飯	おおい町 安川 13-5-3	77-3415
おおい町社会福祉協議会 ヘルパーステーション名田庄	おおい町 名田庄下 6-1	67-2318
訪問介護事業所わらく	若狭町 有田 11-20-10	64-1157

(5) 指定訪問入浴介護事業所（家庭を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行なう。）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5805
高浜町社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-3492
おおい町社会福祉協議会 訪問入浴ステーション大飯	おおい町 山田 16-35	77-3415
おおい町社会福祉協議会 訪問入浴ステーション名田庄	おおい町 名田庄下 6-1	67-2318

(6) 指定訪問看護ステーション（看護師等が家庭を訪問し療養上の相談や必要な診療の補助などのサービスを提供する。）

名 称	所 在 地	電話番号
訪問看護ステーション まどか	小浜市 遠敷 10-601-1	56-4625
ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと小浜	小浜市 遠敷 7-301	56-1099
ライジング訪問看護ステーション	小浜市 大手町 5 番 10 号	50-9025
若狭高浜病院附属 訪問看護ステーション	高浜町 宮崎 87-14-47	72-1728
訪問看護ステーション グっとサポート	高浜町 菌部 49-3	72-3373

(7) 指定通所介護事業所（居宅要介護者等について、通所により日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、心身機能の維持向上等を図る。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
リリ・フィジオ	小浜市 遠敷 7-301	35	53-3302
小浜市デイサービスセンター	小浜市 遠敷 84-3-4	30	56-5803
若狭ハイツ デイサービスセンター	小浜市 阿納尻 59-9-1	25	53-2940
ニチケアセンター小浜	小浜市 南川町 11-35	30	53-2623
デイサービスセンター もみじの里	小浜市 東勢 11-3	25	52-0084
㈱ライフサービス デイサービスセンターたぶの木	小浜市 山王前 1-19	35	53-0262
JAわかさ デイサービスセンターみのり	小浜市 遠敷 8-1-1	35	56-3948
デイサービスあお空	小浜市 遠敷 10-601-1	25	56-5525
デイサービスあゆみ	小浜市 大手町 8-33	22	53-5070
高浜町デイサービスセンター	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	35	72-5633
高浜けいあいの里 デイサービスセンター	高浜町 和田 168-22	19	71-1022
デイサービスセンター グッと倶楽部	高浜町 菌部 49-3	32	72-1160
㈱高浜ケアサポート デイサービスセンターであい	高浜町 青 1 字宮ヶ谷 1-3-1	22	72-7355
おおい町社会福祉協議会 あっとほ〜むいきいき館指定通所介護事業所	おおい町 名田庄下 6 -1	25	67-2318
デイサービス はな	おおい町 名田庄三重34-10-1	24	67-3339
デイサービスセンターわらく	若狭町 有田 11-20-10	29	64-1030
松寿苑デイサービスあ・うん	若狭町 井ノ口 32-6-1	30	62-0100

(8) 指定通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設や病院・診療所に通い、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等の必要なりハビリテーションを行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
にしお内科クリニック	小浜市 南川町 12-8	53-2407
中山クリニック	小浜市多田 2-2-1	56-5588
アクール若狭	小浜市 大手町 2-2	52-0989
介護老人保健施設 なごみ	おおい町 本郷 92-51-1	77-3184
若狭高浜病院附属介護老人保健施設	高浜町 宮崎 87-14-2	72-5115
若狭町国民健康保険上中診療所リハビリ道場わかさ	若狭町 市場 19-5	62-1188

(9) 指定短期入所生活介護事業所（65歳以上の者で、介護者の疾病その他の理由により居宅において介護を受けることが一時的に困難になった者を入所させる。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
若狭ハイツ短期入所	小浜市 阿納尻 59-9-1	6	53-2940
短期入所生活介護 もみじの里	小浜市 東勢 11-3	10	52-0084
ひまわり荘	小浜市 加茂 2-52	10	57-2120
若狭東ハイツ	小浜市 遠敷 48 下河原10-1	6	56-2940
高浜けいあいの里	高浜町 和田 168-22	10	71-1022
楊梅苑ショートステイサービスセンター	おおい町 野尻 28-37	10	77-1011
ショートステイ松寿苑（従来型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	-	62-0100
ショートステイ松寿苑（ユニット型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	10	62-0100

- (10) 短期入所療養介護（介護老人保健施設、療養型病床群に短期入所させ、当該施設において看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療および日常生活上の世話をを行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
アクール若狭	小浜市 大手町 2-2	52-0989
若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	高浜町 宮崎 87-14-2	72-5115
介護老人保健施設なごみ	おおい町 本郷 92-51-1	77-3184
若狭町国民健康保険 上中病院	若狭町 市場 19-5	62-1188

- (11) 指定小規模多機能型居宅介護事業所（居宅要介護者等について、通いを中心として訪問または泊まりを組み合わせて日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、心身機能の維持向上等を図る。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小規模多機能型居宅介護事業所おあしす	小浜市 雲浜 1-8-8	24	53-5500
小規模多機能ホームはな	小浜市 遠敷 4-705-1	25	56-1872
小規模多機能サービス 和～なごみ～	高浜町 和田 117-91-2	24	72-2151
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームひだまり	おおい町 名田庄口坂本 13-5	24	67-2656
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームきぼう	おおい町 名田庄三重 40-47	24	67-2203
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームやすらぎ	おおい町 安川 13-5-3	24	78-1106
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームかんよもん	おおい町 山田 16-35	24	77-1600
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームびわの木	おおい町 大島 45-22	24	77-2550
小規模多機能ホーム ほたる 熊川宿	若狭町 熊川 43-37	18	62-2123

- (12) 指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所（要支援2または要介護者であって認知症の状態にあるものについて共同生活住居における日常生活上の指導・援助を行うことにより症状の進行防止を図る。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
グループホームおあしす	小浜市 雲浜 1-8-8	18	53-5500
グループホーム孫子老	小浜市 遠敷 57-13	9	56-5705
グループホーム ひまわりの郷	小浜市 加茂 2-52	18	57-2711
社団法人地域医療振興協会 おおい町保健・医療・福祉総合施設 認知症高齢者グループホーム	おおい町 本郷 92-51-1	9	77-2753

- (13) 指定地域密着型介護老人福祉施設（在宅での生活が困難な要介護者に対し、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等を行う定員29人以下の施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
若狭東ハイツ	小浜市 遠敷 48 下河原 10-1	20	56-2940
楊梅苑（ユニット型）	おおい町 野尻 28-37	20	77-1011



#### IV 障害福祉サービス事業所

(1) 指定居宅介護事業所（自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
ホームヘルプステーショントゥモロー	小浜市 南川町 8-1-2	53-1286
ホットラインサポートセンターつみき	小浜市 後瀬町 13-1-11	52-0836
小浜市社会福祉協議会 指定介護事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5800
ニチイケアセンター小浜	小浜市 南川町 11-35	53-2623
県民せいきょう ホームヘルプサービス(若狭)	小浜市 遠敷 9-501	56-4200
訪問介護ステーションおあしす	小浜市 雲浜 1-8-8	53-5500
ケアサポートあゆみ	小浜市 大手町 8-33	53-5070
ふらむはあとヘルパーステーション	小浜市 遠敷 7-301	56-1011
社会福祉法人 高浜町社会福祉協議会	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-2480
ヘルパーステーション グッとサポート	高浜町 菌部 47-4	72-3373
おおい町社会福祉協議会 障害者ヘルパーステーション名田庄	おおい町 名田庄下 6-1	67-2318
ヘルパーステーションぐるぐる	おおい町 笹谷 11-8-1	59-1167

(2) 指定短期入所事業所（自宅で介護する人が病気の場合等に短期間、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
第二やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-4	58-0408
第三やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-13-2	58-0221
やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-1	58-0880
若狭事業所 短期入所	若狭町 下タ中 11-27-1	62-2550

(3) 指定生活介護事業所（常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小浜事業所 介護型	小浜市 加斗 56-61-1	20	53-2911
おおいワークセンター	おおい町 本郷 149-12-4	6	77-2231
若狭事業所 介護・移行型	若狭町 下タ中 11-27-1	14	62-2590

(4) 指定就労移行支援事業所（一般企業等へ就労を希望する人に一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
就労移行支援事業所第2つくしの家	小浜市 南川町 19-8	6	080-6351 -0294
つみきハウス(H28.9.6~休止中)	小浜市 後瀬町 13-1-11	8	53-1190
おおいワークセンター	おおい町 本郷 149-12-4	8	77-0185
若狭事業所 介護・移行型(H28.4.1~休止中)	若狭町 下タ中 11-27-1	6	62-2590

(5) 指定就労継続支援A型事業所（通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対して、雇用契約に基づく生産活動機会の提供等を行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
特定非営利活動法人アップ・トゥ・ユウ	小浜市 青井 21-5	20	52-4294
一般社団法人 ほのぼのハーツ嶺南事業所	小浜市 遠敷 9-508	20	56-3672
(株) マル 深野事業所	小浜市 深野 22-1	20	64-5227
若狭事業所雇用1型	若狭町 下タ中 11-27-1	30	62-2590

(6) 指定就労継続支援 B 型事業所（通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、生産活動機会の提供等を行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
つくしの家	小浜市 南川町 8-1-2	40	53-1286
就労支援事業所 第 2 つくしの家	小浜市 南川町 19-8	14	080-6351-0294
つみきハウス	小浜市 後瀬町 13-1-11	20	53-1190
おおいワークセンター	おおい町 本郷 149-12-4	25	77-2231
クリーンねっと若狭	小浜市 加斗 80-20-1	14	64-5030
株式会社 縁	小浜市 東市場 38-17	20	56-3066
若狭事業所就労継続支援B型	若狭町 下夕中 11-27-1	10	62-2550

(7) 指定共同生活援助事業所（夜間や休日に共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。）

名 称	所在地	設置主体・経営主体	
		法 人 名	電話番号
つくし寮	小浜市	(福)若狭つくし会	53-1286
グループホーム・ケアホームあおぞら1	小浜市	(福)つみきハウス	53-1230
グループホーム・ケアホームあおぞら2	小浜市	(福)つみきハウス	53-1190
ホープ	小浜市	(福)友愛会	58-0200
グループホーム ポルト	小浜市	(福)友愛会	58-0018
しいの実ハウス	おおい町	(福)コミュニティーネットワークふくい	67-3677
おおとば寮	若狭町	(福)コミュニティーネットワークふくい	0776-33-8350
わかさ寮	若狭町	(福)コミュニティーネットワークふくい	62-2550
メゾン・ド・ひまわり	若狭町	(NPO)ねこやなぎ倶楽部	62-2157

(8) 指定障害者支援施設（主として夜間において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、日中においても生活介護等のサービスを行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
障害者支援施設 やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-1	40	58-0880
障害者支援施設併設障害児入所施設 第二やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-4	30	58-0408
障害者支援施設 第三やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-13-2	50	58-0221

(9) 指定一般相談支援事業所（地域への移行や定着に向け地域生活準備のための外出同行や、24時間体制の相談支援を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
若狭つくし会 相談支援事業所	小浜市 南川町 8-1-2	53-1286
小浜市社会福祉協議会 指定相談支援事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5802
友愛会相談支援センター	小浜市 深谷 10-1-1	58-0870
相談支援センター 若狭ねっと	若狭町 市場 21-8-7	62-0025

## V 児童福祉施設

- (1) 児童家庭支援センター（地域の児童の福祉に関する各般の問題について、児童、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言等を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
児童家庭支援センター白梅	小浜市 木崎 14-1-1	56-5870

- (2) 指定児童発達支援事業所（障がい児（未就学児）に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小浜市母と子の家 児童発達支援センター	小浜市 後瀬町 1-5	15	53-2603
ハートフルサポート Cocomado	高浜町 三明 3-34	10	080-5787-0729
おひさまはうす	高浜町 事代 6-1-10	10	72-5053

- (3) 指定保育所等訪問支援事業所（障がい児が障がい児以外の児童との集団生活に適應できるように、訪問して支援する。）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市母と子の家 児童発達支援センター	小浜市 後瀬町 1-5	53-2603

- (4) 福祉型障害児入所施設（障がい児を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を提供する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
障害者支援施設併設障害児入所施設 第二やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-4	5	58-0408

- (5) 児童厚生施設（児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにする。）

名 称	所 在 地	電話番号
中名田児童館	小浜市 深野 7-11	59-0160
宮川児童館	小浜市 竹長 1-7-2	57-1519
遠敷児童センター	小浜市 遠敷 1-202	56-0114
加斗児童館	小浜市 飯盛 58-14	53-2175
堅海児童センター	小浜市 堅海 37-16	53-3612
第一児童館	高浜町 西三松 6-21-8	72-2080
名田庄児童館	おおい町 名田庄久坂 11-28	67-3285
奥名田児童センター	おおい町 名田庄井上 16-41	67-3455
パレア若狭児童館	若狭町 市場 18-18	62-2508

(6) 保育所（保護者の委託を受けて保育に欠ける乳幼児を保育する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
遠敷保育園	小浜市 遠敷 71-8	110	52-0432
国富保育園	小浜市 粟田 17-12	60	52-5683
口名田保育園	小浜市 中井 45-8	60	58-0212
中名田保育園	小浜市 和多田 13-40	30	59-0102
加斗保育園	小浜市 飯盛 58-15	40	53-3049
内外海保育園	小浜市 甲ヶ崎 22-33	40	53-0554
松永保育園	小浜市 上野 28-8-2	45	57-1822
聖ルカ乳児保育園	小浜市 千種 2-4-12	50	53-1538
チューリップ保育園	小浜市 伏原 22-1-12	105	53-2125
今富そらのとり保育園	小浜市 和久里 33-6	140	56-5677
やまなみ保育園	小浜市 水取 4-3-10	150	52-2873
高浜保育所	高浜町 宮崎 69-7-1	200	72-0142
和田保育所	高浜町 和田 124-3	170	72-0256
青郷保育所	高浜町 西三松 13-54-1	150	72-0887
内浦保育所	高浜町 山中 107-26	19	76-1130
とぼっ子保育園	若狭町 大鳥羽 38-36-1	90	64-1100
わかば保育園	若狭町 瓜生 37-1	90	62-1411
三宅保育所	若狭町 井ノ口 29-27-1	90	62-1461
ののはな保育園	若狭町 玉置 50-1	45	57-1488

(7) 幼保連携型認定こども園（教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小浜市浜っ子こども園	小浜市 川崎 1-4-3	200	52-0142
高浜キッズこども園	高浜町 立石 15-18	75	50-9050
名田庄こども園	おおい町 名田庄小倉 16-10-4	90	67-2126
本郷こども園	おおい町 本郷 110-5	175	77-0379
大島認定こども園	おおい町 大島 60-26	60	77-0210
佐分利保育園	おおい町石山 20-14	65	78-1221

## VI その他社会福祉施設

(1) 隣保館（地域住民に対し、生活上の各種相談事業をはじめとした社会福祉等に関する事業を総合的に行う。）

名 称	設置主体・経営主体	電話番号
高浜町三松センター	高浜町	72-2080
おおい町副ヶ裏ふれあいセンター	おおい町	77-1811

## Ⅶ 医療施設(R2. 4. 1 現在)

### (1) 病院

名 称	所 在 地	電話番号
杉田玄白記念 公立小浜病院	小浜市 大手町 2-2	52-0990
田中病院	小浜市 遠敷 10-601-1	56-5353
独立行政法人地域医療機能推進機構 若狭高浜病院	高浜町 宮崎 87-14-2	72-0880
嶺南こころの病院	若狭町 市場 24-18-1	62-1131

### (2) 診療所

名 称	所 在 地	電話番号
小津外科医院	小浜市 小浜日吉 69-1	52-0072
古川医院	小浜市 駅前町 8-16	52-1807
医療法人 木村医院	小浜市 四谷町 4-30	53-1260
中名田診療所	小浜市 深野 7-11	59-0180
医療法人 田中整形外科医院	小浜市 千種 1-8-24	52-6868
吉井医院	小浜市 小浜塩竈 81-1	52-0028
いちせクリニック	小浜市 南川町 1-30	53-2415
耳鼻咽喉科 中村クリニック	小浜市 千種 2-9-31	53-1905
中山クリニック	小浜市 多田 2-2-1	56-5588
第三やすらぎの郷診療所	小浜市 深谷 10-13-2	58-0221
山手医院	小浜市 山手 1-1-8	53-5511
特別養護老人ホーム 若狭ハイツ医務室	小浜市 阿納尻 59-9-1	53-2940
特別養護老人ホーム ひまわり荘医務室	小浜市 加茂 2-52	57-2120
特別養護老人ホーム もみじの里診療所	小浜市 東勢 11-3	52-0084
にしお内科クリニック	小浜市 南川町 12-8	53-2407
本馬医院	小浜市 水取 1-6-9	52-2233
しんたにクリニック	小浜市 駅前町 6-37	64-5321
関西電力(株)高浜発電所 健康管理室	高浜町 田ノ浦 1	76-1221
高浜町国民健康保険 内浦診療所	高浜町 山中 82-1-1	76-1200
関電プラント(株)高浜事業所 健康管理室	高浜町 田ノ浦 高浜発電所内	76-1301
常藤内科医院	高浜町 若宮 2-44	72-4781
高浜町国民健康保険 和田診療所	高浜町 和田 117-68	72-6136
高浜けいあいの里	高浜町 和田 168-22	71-1022
かどかわクリニック	高浜町 宮崎 63 字東丁田 13-1	50-1379
関西電力(株)大飯発電所 健康管理室	おおい町 大島 1-1-1	77-1131
永谷医院	おおい町 本郷 145-30	77-0006
関電プラント(株)大飯事業所 健康管理室	おおい町 大島 大飯発電所内	77-1473
特別養護老人ホーム 楊梅苑医務室	おおい町 野尻 28-37	77-1011
おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所 (なごみ診療所)	おおい町 本郷 92-51-1	77-2753
おおい町国民健康保険 名田庄診療所	おおい町 名田庄下 6-1	67-3037
医療法人 堀口会 堀口医院	おおい町 本郷 136-26-1	77-3355
特別養護老人ホーム 松寿苑診療所	若狭町 井ノ口 32-6-1	62-0100
千葉医院	若狭町 井ノ口 29-28-1	62-2000
山本こども診療所	若狭町 市場 14-3-1	62-0138
若狭町国民健康保険 上中診療所	若狭町 市場 19-5	62-1188

(3) 歯科診療所

名 称	所 在 地	電話番号
高鳥歯科医院	小浜市 小浜鹿島 19	52-0318
医療法人 駅前野村歯科医院	小浜市 駅前町 2-2	52-2391
歯科大下医院	小浜市 大手町 22-36-2	52-3791
藤田歯科医院	小浜市 四谷町 9-26	53-1876
野村歯科医院	小浜市 大手町 5-7	52-0681
ふるもり歯科	小浜市 遠敷 9-304	56-5067
まつき歯科医院	小浜市 和久里 19-13-1	56-1182
みなみがわ松木歯科医院	小浜市 南川町 16-18	53-1782
ひかり歯科	小浜市 千種 1-11-16	64-5626
池田第二歯科	高浜町 宮崎 64-10-2	72-6480
わかさ歯科医院	高浜町 東三松 21-10	72-7271
医療法人 堀口会 堀口歯科医院	おおい町 本郷 134-1	77-1188
歯科三宅医院	おおい町 本郷 139-12	77-0037
工藤デンタルクリニック	おおい町 名田庄下 6-1	67-2215
かみなか歯科医院	若狭町 市場 21-8-7	62-1789
楓歯科医院	若狭町 上野木 53-9-1	57-1660

VIII 社会福祉関係団体等

(1) 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市社会福祉協議会	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5800
高浜町社会福祉協議会	高浜町 和田 117-68 高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-2411 72-2480
おおい町社会福祉協議会	おおい町 本郷 82-14 おおい町 名田庄下 6-1	77-3415 67-2318
若狭町社会福祉協議会	若狭町 市場 18-18 若狭町 井崎 40-80	62-9005 0770-45-2837



福井県嶺南振興局

## 若狭健康福祉センター

〒917-0073 福井県小浜市四谷町 3-10  
TEL (0770) 52-1300 FAX (0770) 52-1058  
Eメール w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp